

過疎・中山間地域の振興
に関する年次報告
(令和4年度)

令和5年9月
福島県

目 次

I	総論	1
II	過疎・中山間地域の動向	
1	過疎・中山間地域の現状	2
(1)	人口	3
(2)	高齢化率	4
2	過疎・中山間地域の課題	
(1)	集落の状況	5
(2)	過疎・中山間地域の課題	6
3	取組の方向性	
(1)	福島県過疎・中山間地域振興戦略について	7
(2)	施策推進の目標	9
(3)	取組の柱	9
(4)	施策の全体構成	10
III	主な指標の推移	
1	「人と地域」に関する指標	11
2	「しごと（雇用・経済）」に関する指標	13
3	「暮らし（生活環境）」に関する指標	15
IV	過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策	
1	本庁事業	
(1)	「人と地域」に関する施策	
①	地域創生総合支援事業（サポート事業）	17
②	ふくしま創生人財育成事業	18
③	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	19
④	「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業	20
⑤	地域おこし協力隊支援事業	21
⑥	福島に住んで。交流・移住推進事業	22
⑦	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	23
⑧	パラレルキャリア人材共創促進事業	24
⑨	大学生と集落の協働による地域活性化事業	25
⑩	ふくしまとのつながり深化事業	26

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する施策

① ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	27
② スマート農業プロセスイノベーション推進事業	28
③ ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	29
④ 林業人材育成事業	30
⑤ 地域特産活用産地づくり支援事業	31
⑥ 観光地域づくり総合推進事業	32
⑦ 教育旅行復興事業	33
⑧ スタートアップふくしま創造事業	34
⑨ ふくしま事業承継等支援事業	35
⑩ 特定地域づくり推進事業	36

(3) 「暮らし（生活環境）」に関する施策

① 在宅医療拠点整備事業	37
② 地域包括ケアシステム構築支援事業	38
③ 健康長寿ふくしま推進事業	39
④ 地域で支える子育て推進事業	40
⑤ 市町村生活交通対策のための補助	41
⑥ 社会全体で災害に備えるための防災体体制強化事業	42
⑦ 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	43
⑧ デジタル変革（DX）推進事業	44
⑨ 再生可能エネルギー地産地消支援事業	45
⑩ 鳥獣被害対策強化事業	46

2 地域別事業

(1) 県北地方会議	47
(2) 県中地方会議	48
(3) 県南地方会議	49
(4) 会津地方会議	50
(5) 南会津地方会議	51
(6) 相双地方会議	52
(7) いわき地方会議	53

V 参考資料

・資料1 各指標の進行管理	54
・資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例	57
・資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の 地域を定める規則	62
・資料4 過疎・中山間地域の指定状況	63

I 総論

過疎・中山間地域は、米や野菜、果物等の農産物、山菜・きのこ等の林産物や畜産物など、豊かな自然環境からの恵みを享受できる大切な食料の供給地です。また、大部分を占める森林や里山は、私たちが生きる上で欠かせない「水」の源であり、豊富な水力や風力・地熱等を利用し、エネルギーを安定的に供給する機能も担っています。

さらに、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化していますが、森林、里山や水田は、水源のかん養や土壌の保全など、自然災害を抑制する機能を有しています。集落に隣接する里山は、人と自然が長い年月にわたり共生しながら循環と再生が繰り返し行われ、植物や野生鳥獣などの多様な生物を育み、地域の生態系を保全しています。

このほかにも、美しい緑に包まれた良好な景観や地域固有の伝統・生活文化などの多面的な機能を有しており、これらの多彩な役割や機能は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるかけがえのない財産であることから、県では、これらの過疎・中山間地域の振興を目的として、「福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号。以下「過疎条例」という。）」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略（平成16年11月策定。以下「過疎戦略」という。）」に基づき、各種施策を総合的に展開してきました。

一方、国においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、4次にわたる過疎対策法を経て、令和3年4月に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）」が施行されました。また、福島県議会においては、過疎法の施行を受け、令和3年9月定例会において改正過疎条例案を可決し、同年10月に同条例が公布・施行となりました。

県においては、令和3年10月に最上位計画である「福島県総合計画（計画期間：令和4～12年度）」を策定し、その理念や方向性を踏まえ、同年12月に本県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示す新たな過疎戦略を策定しました。新たな過疎戦略では、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間とし、「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」を目標に「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱に基づく施策を展開することで、地域の持続的発展を目指していくこととしています。

近年、都市部の若い世代を中心に地方回帰の高まりが見られ、テレワークなどの柔軟な働き方が普及したこともあり、都市部の過度な集中によるリスクを避け、ゆとりと安らぎのある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されており、都市から地方へと「新しい人の流れ」が生まれています。

こうした新しい時代の感覚や価値観の変化を追い風として、地域内の次世代の人材の活躍、移住者や多様な形で地域と関わる人たちなどの外部の力、また、生活に溶け込んだICTなどの新しい技術を活用し、地域の誰もが心豊かに住み続けることができるよう、県民の皆さんを始め、県や市町村、各関係主体の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組んでいくことが求められています。

Ⅱ 過疎・中山間地域の動向

1 過疎・中山間地域の現状

過疎・中山間地域は、福島県過疎・中山間地域振興条例第2条により、次のいずれかに該当するものと定義されています。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村
- ② 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第3条、同法第41から第43号の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- ④ 前3号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

福島県の過疎・中山間地域（令和5年4月1日）



○過疎・中山間地域

54市町村（面積：全県の88.4%）

うち市町村の全域が対象の市町村

38市町村（面積：全県の60.3% 人口：全県の17.5%（320,679人））

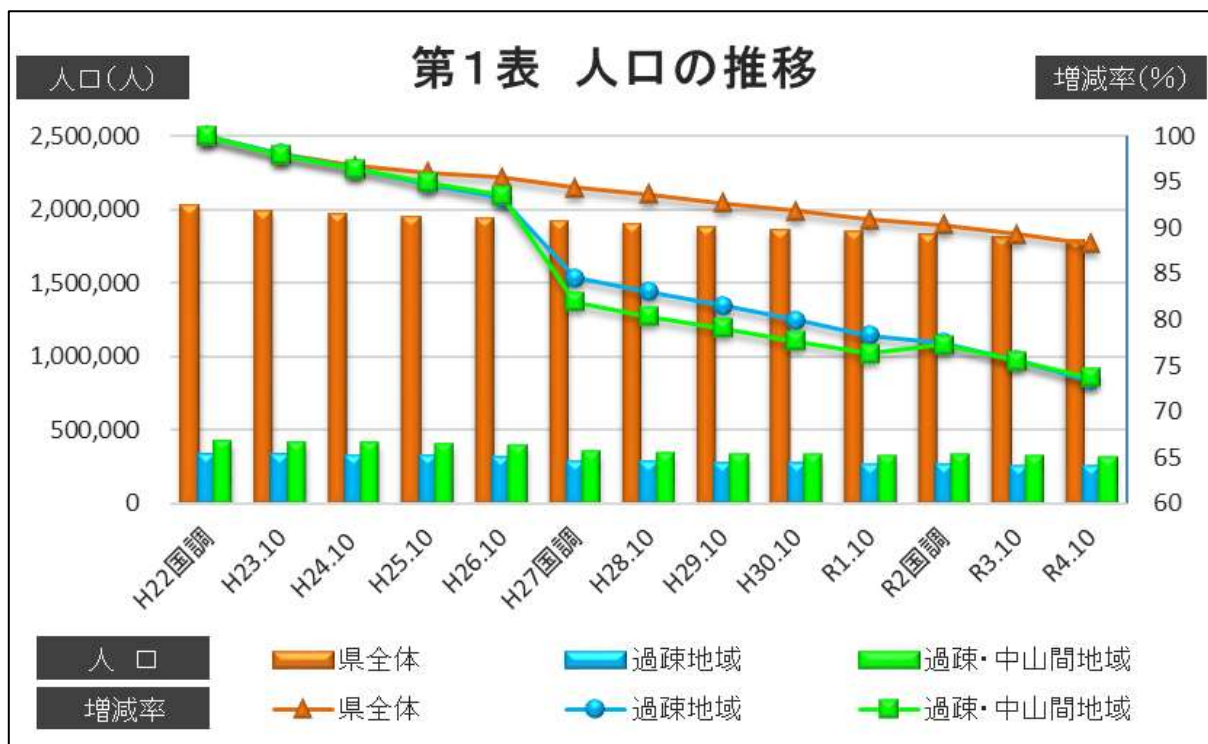
※人口は令和2（2020）年国勢調査結果による

※面積は農林水産省ホームページ「国土数値情報」を基に算出

(1) 人口

福島県の人口は、平成22（2010）年は約203万人でしたが、平成23（2011）年から200万人を割り込み、その後も年間およそ2万人のペースで減少しています。令和4（2022）年には約179万人と、戦後初めて180万人を下回りました。

平成22（2010）年国勢調査の人口を100とした場合、令和4（2022）年との比較では、県全体の比率は88.2%となりますが、これに対して過疎・中山間地域は73.7%と、14.5ポイントの差が生じており、県全体に比べてより速いスピードで人口減少が進行しています。



第1-1表 人口の推移

(単位：人)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10
県全体	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,914,039	1,900,253	1,881,382	1,862,705	1,844,173	1,833,152	1,812,061	1,790,362
過疎地域	328,342	321,929	316,678	311,119	306,210	277,561	272,575	267,669	262,401	256,950	254,332	248,082	241,019
過疎・中山間地域	413,845	405,146	398,995	392,798	387,130	338,982	332,534	327,198	321,394	315,660	319,832	312,583	304,838

第1-2表 人口増減率の推移

(単位：%)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10
県全体	100	98.0	96.7	96.0	95.4	94.3	93.7	92.7	91.8	90.9	90.3	89.3	88.2
過疎地域	100	98.0	96.4	94.8	93.3	84.5	83.0	81.5	79.9	78.3	77.5	75.6	73.4
過疎・中山間地域	100	97.9	96.4	94.9	93.5	81.9	80.4	79.1	77.7	76.3	77.3	75.5	73.7

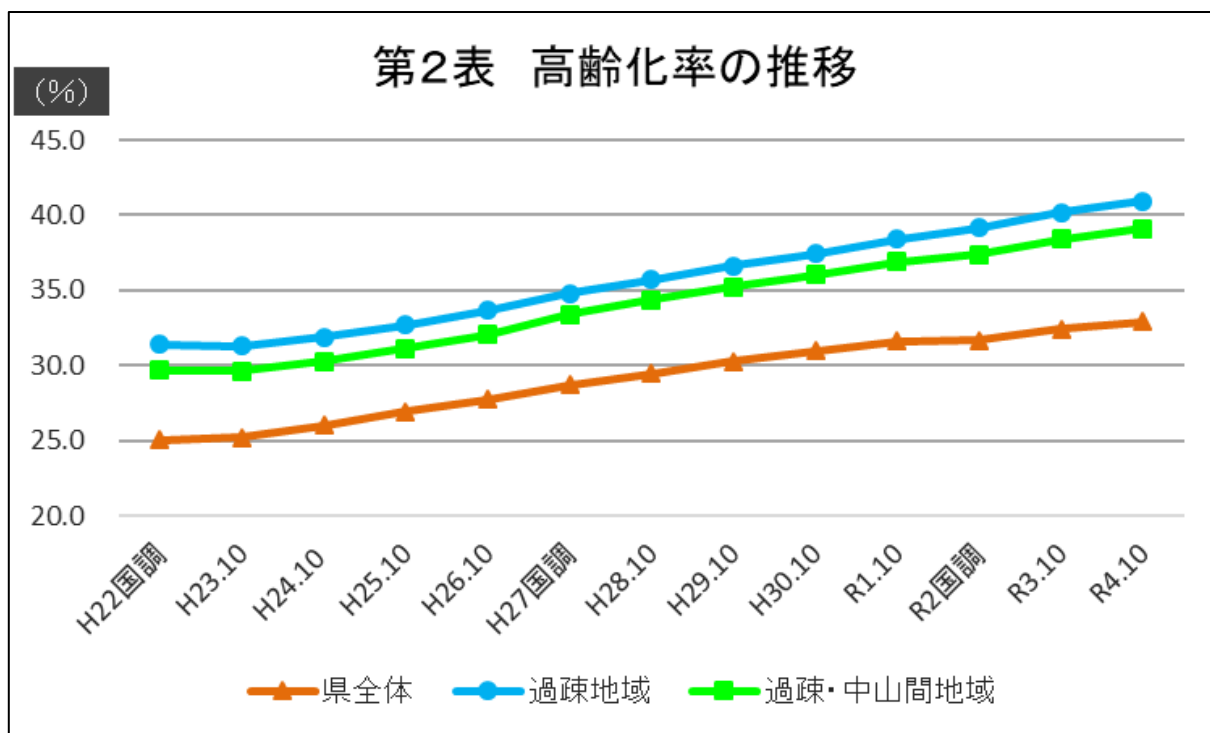
※「過疎地域」の数値は、過疎法に基づき、全域が過疎地域に指定された30市町村（令和4（2022）年4月1日現在）の値であり、一部過疎となる白河市、須賀川市、二本松市、伊達市を含まない。

※「過疎・中山間地域」の数値は、福島県過疎・中山間地域振興条例の対象地域のうち全域が対象となる37市町村（令和4（2022）年4月1日現在）の値である。

(2) 高齢化率

福島県現住人口調査によると、令和4（2022）年10月における県全体の65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が32.9%に対して、過疎・中山間地域では39.1%と、県全体と比較して6.2ポイント上回っています。さらに、過疎地域においては40.9%と、県全体と比較して8.0ポイント上回っています。

また、平成22（2010）年から令和4（2022）年までの高齢化率の推移をみると、県全体で7.9ポイントの上昇、過疎・中山間地域が9.4ポイントの上昇、過疎地域が9.5ポイントの上昇と、過疎地域や中山間地域では県全体に比べてやや高めに推移している傾向にあります。



第2表 高齢化率の推移

(単位: %)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10	R4.10
県全体	25.0	25.2	26.0	26.9	27.7	28.7	29.5	30.3	31.0	31.6	31.7	32.4	32.9
過疎地域	31.4	31.3	31.9	32.7	33.7	34.8	35.7	36.6	37.5	38.4	39.2	40.2	40.9
過疎・中山間地域	29.7	29.6	30.3	31.1	32.1	33.4	34.4	35.2	36.0	36.9	37.4	38.4	39.1

※「過疎地域（30市町村）」及び「過疎・中山間地域（37市町村）」の市町村区分は、第1表と同じ。

2 過疎・中山間地域の課題

(1) 集落の状況

これまで前過疎戦略に基づき、過疎・中山間地域の振興・活性化や環境整備の取組を実施してきましたが、この間も人口減少と少子高齢化は更に進行し、地域を取り巻く環境・社会情勢も大きく変化しています。

令和元年に国と県は「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（被災地域等の一部の地域を除く）」を実施しました。その調査結果を基に、県は令和2年に市町村アンケートや個別集落への聞き取り等の追加調査を行い、集落の現況と課題を把握しました。調査結果の概要（ポイント）は次のとおりです。

【ポイント】

- 4年前（平成27年）の調査と比較すると、集落の数はほぼ横ばいですが、全体的に集落の高齢化が進んでいる状況が分かります。
- 方部別でみると、会津地方において、特に集落の高齢化が顕著にあらわれています。
- 集落機能全体の維持状況をみると、良好に維持されている集落が多数であるものの、1割程度の集落で機能の低下がみられます。なお、方部別にみると、浜通り地方において、「機能低下」の回答の割合が高くなっています。

◎ 過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

方部	R元年			【参考】H27年			備考
	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	
中通り	1,143	58	5.1	1,110	25	2.3	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
会津	1,133	280	24.7	1,136	169	14.9	
浜通り	227	6	2.6	229	5	2.2	
合計	2,503	344	13.7	2,475	199	8.0	

※ 該当市町村へのアンケートにより、「過疎・中山間地域振興条例」の対象地域について調査。

※ 浜通りの檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実施。

◎ 過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況

方部	調査年	良好	機能低下	機能維持困難	不明	計	備考
中通り	R元年	1,006	87	26	24	1,143	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
	H27年	(988)	(67)	(26)	(29)	(1,110)	
会津	R元年	1,001	108	24	0	1,133	
	H27年	(1,014)	(100)	(22)	(0)	(1,136)	
浜通り	R元年	152	46	1	28	227	
	H27年	(181)	(19)	(2)	(27)	(229)	
計	R元年	2,159	241	51	52	2,503	
	H27年	(2,183)	(186)	(50)	(56)	(2,475)	

(2) 過疎・中山間地域の課題

○ 令和元年度及び2年度に実施したアンケート調査によると、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られます。

(例) 住宅の荒廃、獣害・病虫害の発生、空き家の増加、商店・スーパー等の閉鎖など

○ 豊かな自然環境など過疎・中山間地域ならではの長に影響を及ぼす課題も多く見られます。

(例) 耕作放棄地の増大、森林の荒廃、伝統的祭事の衰退、集落としての一体感や連帯意識の低下、住民による地域づくり活動の停滞・減少 など

分野	具体的な課題	計			
		多くの集落で発生		特に深刻な問題	
		回答団体数	回答率(%)	回答団体数	回答率(%)
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難	13	29.5	3	6.8
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難	14	31.8	7	15.9
	3.小学校等の維持が困難	15	34.1	4	9.1
	4.上下水道等の維持が困難	8	18.2	1	2.3
	5.住宅の荒廃(老朽家屋の増加)	29	65.9	1	2.3
産業基盤	6.共同利用機械・施設等の維持が困難	5	11.4	0	0.0
	7.用排水路・ため池等の荒廃	9	20.5	0	0.0
	8.耕作放棄地の増大	37	84.1	16	36.4
	9.不在村者有林の増大	18	40.9	1	2.3
	10.働き口の減少	18	40.9	5	11.4
自然環境	11.森林の荒廃	25	56.8	2	4.5
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	5	11.4	0	0.0
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	2	4.5	0	0.0
	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	12	27.3	0	0.0
災害	15.土砂災害の発生	10	22.7	1	2.3
	16.洪水の発生	7	15.9	0	0.0
	17.獣害・病虫害の発生	38	86.4	19	43.2
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃	7	15.9	0	0.0
	19.伝統的祭事の衰退	24	54.5	1	2.3
	20.地域の伝統的生活文化の衰退	20	45.5	1	2.3
	21.伝統芸能の衰退	15	34.1	1	2.3
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	9	20.5	0	0.0
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	1	2.3	0	0.0
	24.(市街地内の)低未利用地の増加	11	25.0	0	0.0
	25.ごみの不法投棄の増加	9	20.5	2	4.5
	住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加	5	11.4	0
27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下		10	22.7	0	0.0
28.災害時における相互扶助機能の低下		11	25.0	0	0.0
29.低未利用施設周辺環境悪化		3	6.8	0	0.0
30.空き家の増加		39	88.6	25	56.8
31.公共交通の利便性低下		21	47.7	4	9.1
32.商店・スーパー等の閉鎖		27	61.4	2	4.5
33.医療提供体制の弱体化		15	34.1	5	11.4
集落機能・交流	34.集落としての一体感や連帯意識の低下	22	50.0	2	4.5
	35.広報・連絡や寄合の回数の減少	11	25.0	0	0.0
	36.運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	20	45.5	1	2.3
	37.連合自治会など複数集落による活動の減少	7	15.9	0	0.0
	38.住民による地域づくり活動の停滞・減少	22	50.0	4	9.1
	39.地域外の人との交流活動やイベント等の減少	12	27.3	0	0.0
	40.地域外からの訪問者の減少	10	22.7	0	0.0

3 取組の方向性

(1) 福島県過疎・中山間地域振興戦略について

過疎・中山間地域における人口減少や高齢化の状況、集落の実態調査等から見えてきた地域の課題に適切に対応しながら、時代潮流や環境の変化に応じ、新たな価値としての優位性やポテンシャルをいかし、持続的な地域社会の形成に向けて施策を展開していくことが求められます。

このため、集落等が抱える課題の解決に向け、地域資源の利活用など従来の視点に加え、SDGsの理念の広がりや地方回帰の高まり等による新しい人の流れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などの新たな潮流を的確に捉え、豊かな自然がもたらす様々な価値、密を避けたゆとりと安らぎのある暮らし、地域貢献と自己実現が両立するフィールドなど過疎・中山間地域の優位性をいかしながら、持続可能な地域社会の形成を目指す過疎戦略を策定し、県や市町村、各関係機関の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組むこととしました。



福島県過疎・中山間地域振興戦略の全体構成

基本的事項 【第1章】

- ① 「過疎・中山間地域振興戦略」は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

戦略の目標、目指す姿、施策の方向性 【第2～6章】

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

- ① 人口と高齢化率の推移
- ② 集落等の現状と課題
- ③ 時代潮流と環境の変化
- ④ 新しい時代の優位性・ポテンシャル
- ⑤ 今後の対策の方向性

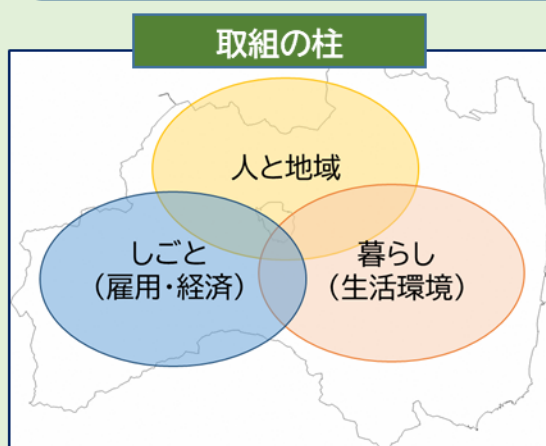
戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

戦略の目標

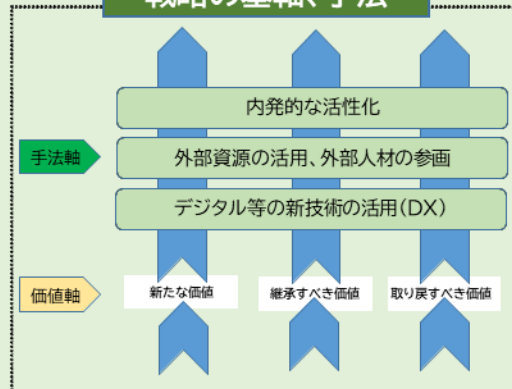
持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ～

- ① 必要とされる考え方
 - ・ 次世代の人材の参加、内発的な活性化、広域連携による生活圏の形成
 - ・ 新しい人の流れ、移住・定住の促進、関係人口との関わり
 - ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、ICT等の新しい技術の活用
- ② 目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～ 「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」～

戦略の取組の柱 【第4章】



戦略の基軸、手法



施策の方向性 【第5章】

- ① **人と地域**
(集落の活気づくり、人の流れづくりなど)
- ② **しごと**
(産業の振興と担い手の育成 など)
- ③ **暮らし**
(県土の保全と安全な暮らしの確保 など)

戦略の推進のために 【第6章】

- ① 戦略の進行管理
- ② 戦略の指標
- ③ 県の推進体制

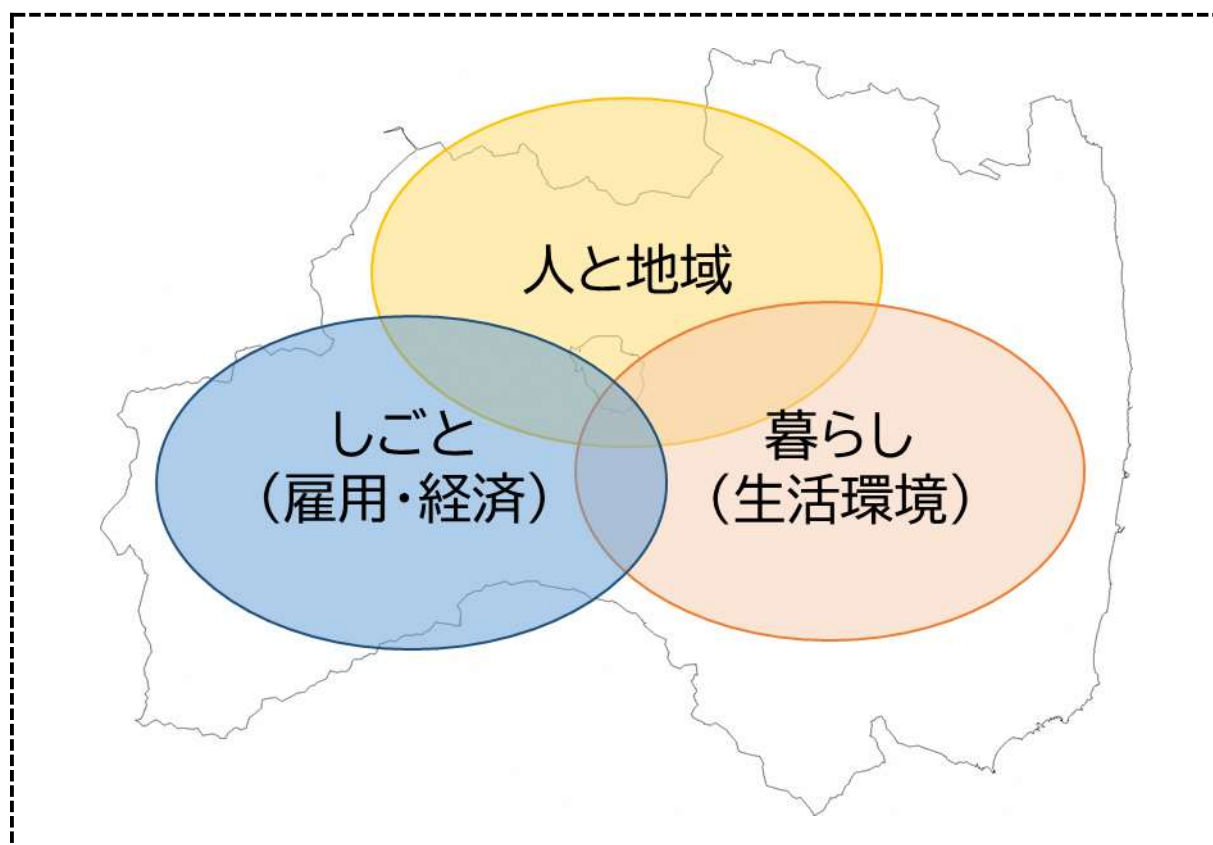
(2) 施策推進の目標

「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」
～ 誇れる里・山（さと・やま）を連携・共創により未来へつなぐ ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。

(3) 取組の柱

目標を実現していくため、過疎・中山間地域に暮らす住民が自らの住む地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源を活用し、元気で持続可能な地域を共につくる（共創）、という基本的な考え方に立ち、その重要な要素であり、相互に深く影響する「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱を置き、施策を展開していきます。



(4) 施策の全体構成

施策推進の目標である「持続可能な里・山社会の実現」を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、戦略の柱「人と地域」「しごと」「暮らし」を基に必要な取組を進めます。



Ⅲ 主な指標の推移

1 「人と地域」に関する指標

指標番号・名称	2 地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数											
指標について	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：件）			26	38	50	62	73	84	95	106	117	
実績値（単位：件）		15	28									
指標の推移												
現状の分析	令和4年度は13件、うち新規2件の事業が採択され、新規事業の中には集落等再生計画策定事業1件が含まれる。今後は、新型コロナウイルスの影響で活動を見送っていた事業の再開等により、応募・採択の増加が見込まれる。											
課題と今後の方針	人口減少・少子高齢化で活動の担い手不足が懸念されるが、各振興局と連携して活動主体の掘り起こしや活動手法等の共有を図るとともに、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を契機とした取組からサポート事業に移行する集落等を増やす。											

指標番号・名称	5 地域おこし協力隊定着率											
指標について	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資するため、R2の全国平均値63.0%を越える64.6%を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：%）			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6	
実績値（単位：%）	54.8	62.4	63.4									
指標の推移												
現状の分析	近年、地域おこし協力隊制度を活用する市町村が急激に増えた一方、隊員本人の思いや期待と自治体が準備した業務や望む姿とのミスマッチ等により定着率が低水準だったが、隊員の募集活動や定着支援に関する研修を重ねてきたことで向上が図られた。											
課題と今後の方針	募集・採用時から業務内容等をしっかり共有するとともに、任期終了後の起業や就職に向け、任期中から定着を見据えて取り組む必要がある。また、研修や交流会等を通じて隊員同士やOB・OGとのつながり強化を図り、人脈の拡大を支援する。											

指標番号・名称	12 移住世帯数											
指標について	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住世帯数について、過去最高であったR2からR12までに倍増させる1,450世帯を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位：世帯)			868	941	1,014	1,087	1,159	1,232	1,305	1,377	1,450	
実績値 (単位：世帯)	723	1,532	1,964									
指標の推移												
現状の分析	コロナ禍を背景として、都市部の若い世代を中心に地方移住の意識が高まり、その潮流が変わらず継続していること、また、県・市町村による関係人口創出や移住・定住施策の効果等により、目標値を達成した（過去最多を更新）。なお、R12の目標値を既に達成しているため、目標値の見直しを検討する。											
課題と今後の方針	本県の魅力を総合的に発信し、良好なイメージの形成を図っていく必要があり、また、市町村による移住関連施策を促進させていく必要がある。引き続き、各種事業の展開に加え、関係部局のみならず市町村との連携体制を更に強化し、県全体の総合力とホスピタリティを高めていく。											

指標番号・名称	7 移住を見据えた関係人口創出数											
指標について	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年の平均増減値の25%増しの555人ずつ毎年度増加させていくことを目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位：人)			2,444	2,999	3,554	4,109	4,664	5,219	5,774	6,329	6,884	
実績値 (単位：人)	1,334	2,167	3,020									
指標の推移												
現状の分析	都市部人材との副業マッチングの取組、テレワーク体験補助など、移住を見据えた関係人口施策の展開により、関係人口が増加。（令和4年度目標値と比較して120%超の増加）											
課題と今後の方針	県の関係人口施策を通じて関わりを形成した以降も、継続して関係性を深め、将来的な移住・二地域居住を意識させるフォローアップが必要であり、引き続き本県と関わる機会を提供していく。											

2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標

指標番号・名称	15 スマート農業技術等導入経営体数											
指標について	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標とする。											
担当部局・課名	農林水産部農業振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：経営体）			670	718	756	810	843	872	902	930	950	
実績値（単位：経営体）	525	676	781									
指標の推移												
現状の分析	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることさらなる増加を見込む。											
課題と今後の方針	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要があり、事業を活用した実証を通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。											

指標番号・名称	19 新規就農者数											
指標について	農家数の減少や高齢化が進む中、農業の担い手を確保するため、研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定した新規就農者確保数に法人等の雇用就労者数を加え、R12までに年間340人の確保を目指す。											
担当部局・課名	農林水産部農業担い手課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）			240	260	280	300	310	320	330	340	340	
実績値（単位：人）	204	233	334									
指標の推移												
現状の分析	調査開始以降で初めて300名を超え、各種支援事業の成果が現れている。平成24年度以降は雇用就農者の占める割合が増加傾向にあるが、非農家出身への継続的な支援が必要となっている。また、被災12市町村では担い手不足が著しい。											
課題と今後の方針	風評対策や各種就農支援策の実施に加え、各種フォローアップにより定着・育成を図る。また、農業法人等への就農者に対しては、新規参入者の呼び込み支援や雇用情報の収集・紹介を行うとともに、関係支援事業の一層の活用により更なる増加を図る。											

指標番号・名称	23 事業承継計画策定件数																																															
指標について	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを旨とする。																																															
担当部局・課名	商工労働部経営金融課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値 (単位:件)			100	110	120	130	140	150	150	150	150																																					
実績値 (単位:件)	62	117	177																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (R2-R12)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>0</td><td>62</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0</td><td>117</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100</td><td>177</td></tr> <tr><td>R5</td><td>110</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>120</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>130</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>140</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>150</td><td></td></tr> </tbody> </table>												年度	目標値	実績値	R2	0	62	R3	0	117	R4	100	177	R5	110		R6	120		R7	130		R8	140		R9	150		R10	150		R11	150		R12	150	
年度	目標値	実績値																																														
R2	0	62																																														
R3	0	117																																														
R4	100	177																																														
R5	110																																															
R6	120																																															
R7	130																																															
R8	140																																															
R9	150																																															
R10	150																																															
R11	150																																															
R12	150																																															
現状の分析	株式会社帝国データバンク郡山支店の調査(令和4年)によると、本県企業の後継者不在率は44.7%であり、また、令和4年1月から11月までに後継者難倒産が6件発生している。																																															
課題と今後の方針	事業承継税制に精通した税理士が少なく、支援できる事業者数に限りがあるため、税理士向けの研修を実施することにより、相談対応可能な税理士を育成し、県内事業者の円滑な事業承継相談窓口機能の強化を図る。																																															

指標番号・名称	26 特定地域づくり事業協同組合の認定数																																															
指標について	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入(令和2年6月)後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指す。																																															
担当部局・課名	企画調整部地域振興課																																															
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																					
目標値 (単位:組合)			3	4	5	6	7	8	9	10	11																																					
実績値 (単位:組合)	0	1	4																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (R2-R12)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>11</td><td></td></tr> </tbody> </table>												年度	目標値	実績値	R2	0	0	R3	0	1	R4	3	4	R5	4		R6	5		R7	6		R8	7		R9	8		R10	9		R11	10		R12	11	
年度	目標値	実績値																																														
R2	0	0																																														
R3	0	1																																														
R4	3	4																																														
R5	4																																															
R6	5																																															
R7	6																																															
R8	7																																															
R9	8																																															
R10	9																																															
R11	10																																															
R12	11																																															
現状の分析	令和3年5月に金山町にて県内第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立された。令和4年10月までに只見町、喜多方市、奥会津3町村(柳津町・三島町・昭和村)の3地域で組合が設立されたほか、会津地方を中心に活用に向けた動きが見られる。																																															
課題と今後の方針	県全域への制度の普及と設立した組合の経営の安定化を図る必要があることから、専門人材の配置による組合設立検討段階からの支援や組合設立当初の運営費に対する支援、セミナーの開催など、きめ細かな支援を行う。																																															

3 「暮らし（生活環境）」に関する指標

指標番号・名称	28 県立病院における訪問看護件数											
指標について	地域ニーズに即した医療提供の状況を在宅医療の側面から把握し、過去最大となったR元訪問看護件数（約6,500件）に今後の増加が見込まれる300件を加算した値を目標とする。											
担当部局・課名	病院局病院経営課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：件）			6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	
実績値（単位：件）	6,383	7,777	8,357									
指標の推移												
現状の分析	各病院の取組により、訪問件数は令和3年度比で580件増加した。高齢化の進展等により今後も必要性は高まっていく見通しである。											
課題と今後の方針	訪問看護を継続的に実施するための人材確保に加え、包括的かつ継続的な在宅医療・看護を提供するための関係者間の連携が必要となっている。関係機関と連携しながら地域のニーズに応じた取組を安定して提供できるよう努める。											

指標番号・名称	31 公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数											
指標について	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数（路線バス、デマンドバス）を基準とし、維持することを目標とする。											
担当部局・課名	生活環境部生活交通課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：系統）			現状維持を目指す									
実績値（単位：系統）	858	829	834									
指標の推移												
現状の分析	人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等によりバス利用者が減少している中でも、おおむね公共交通路線の維持確保ができています。											
課題と今後の方針	各自自治体の財政負担を抑制しながら、効率的かつ利便性の高い公共交通を維持していくことが課題であり、効率的な運行経路の設定や利用手続きの改善等に向け、関係機関等が連携し、利便性向上を図るなど、地域公共交通の維持・確保に取り組む。											

指標番号・名称	32 すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）											
指標について	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目標とする。											
担当部局・課名	土木部道路整備課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：％）			29	33	52	67	81	100	100	100	100	
実績値（単位：％）	0	0	29									
指標の推移												
現状の分析	過疎・中山間地における未改良区間の整備を進めており、今後も計画的にすれ違い困難箇所の整備を進めることで、目標値を達成する見通し。											
課題と今後の方針	現場状況等により整備工程に遅れが発生する可能性があるが、当該道路改良箇所の早期供用を図るため、関係機関との連携の下、計画的に整備を推進する。											

指標番号・名称	39 自然体験学習等参加者数											
指標について	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬での自然環境学習、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としている。											
担当部局・課名	生活環境部環境共生課、水・大気環境課、自然保護課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200	
実績値（単位：人）	673	1,299	1,732									
指標の推移												
現状の分析	参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標には届いていないが、各事業の参加者数は回復傾向にあり、令和5年度以降は目標値に一定程度近づくものと思われる。											
課題と今後の方針	各事業の認知度向上と参加者の確保が課題となっている一方で、定員を設けている学習会では、応募者多数の場合のフォローも必要となっていることから、各事業の周知を図り、参加者数の増加につなげるとともに、各事業の受け皿拡大も検討していく。											

IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策

1 本庁事業

(1)「人と地域」に関する事業

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名	企画調整部
事 業 名	地域創生総合支援事業 (サポート事業)	課 名	地域振興課
事業概要	<p>住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度。</p> <p>補助期間は、原則1年だが、事業計画において発展的な事業実施が認められるものについては、最大3年間まで補助を行っている。</p>		
事業実績	<p>1 民間団体等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落活性化のための取組、市町村が実施する地域課題の解決を目的とした事業等を支援した。</p> <p>採択件数：222件（補助額：526,828千円） (内訳) 一般枠：133件 市町村枠：67件 過疎・中山間地域活性化枠：22件</p> <p>2 過疎・中山間地域における取組の主な事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢祭町に多く自生する「和ハーブ」のブランド化や周知活動を通して、高齢化する農山村における新たな雇用の創出や地域資源を活用した産業振興に係る取組を実施した。【矢祭町】 ・ 本村行政区において豊富な地域資源を磨き上げ、住民が誇りを感じ、安心安全で住み続けられる集落を目指し、大学生と連携しながらフットパスコースの整備やイベント等、関係人口の創出と活気のある集落づくりを行った。【喜多方市】 ・ 川内村内の古民家を改修し、地域住民、移住者並びに来村者の交流拠点とするとともに、学生や村内の子どもを対象に土壁づくりワークショップ等を実施し関係人口の創出に寄与した。【川内村】 		



和ハーブ散策体験会
(矢祭町)



フットパスイベント
(喜多方市本村行政区)



古民家でのワークショップ
(川内村)

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	教育庁 高校教育課
事 業 名	ふくしま創生人財育成事業		
事業概要	<p>県立高等学校改革計画における各学校の特色化と魅力化を推進するために、地域に根付いた学校づくりを支援する。また、本県では若年層の流出による人材不足が課題となっていることから、福島県の魅力を生徒自身に発見させて郷土理解を深めさせるとともに、生徒と自治体や企業との接点を増やすことで、「地方創生」という課題を生徒にも共有させ、人材の育成につなげる。</p>		
事業実績	<p>全県立高等学校で地域課題探究活動を推進するために、高校生によるふくしま創生サミットや社会貢献活動コンテストなどを開催した。</p> <p>また、そのモデル事業として県北・県南・会津地区の県立高等学校に地域コーディネーターを配置し、高校生が福島県の魅力を発掘して紹介するマップを作成した。</p> <p>加えて、震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題を解決するために必要な資質を養うために、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援した。(事業費：19,550千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしま創生サミットの実施（令和4年4月28日オンライン） 2 社会貢献活動コンテストの実施（本選：令和4年9月10日） 3 県北・県南・会津地区の県立高等学校の地域課題探究学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターを保原、白河旭、葵、喜多方の各校に配置） 4 各校の特色ある郷土理解教育の支援（対象：県立高校19校） 5 地域課題探究学習の充実を図る教員研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーナー養成研修会の実施（6月と2月の2回） 		



ふくしま創生サミット



社会貢献活動コンテスト

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業		
事業概要	<p>過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）に基づき、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として只見川電源流域振興協議会が行う農商工連携、移住・定住、人材育成及び広域観光・交流等のソフト事業並びに只見川流域7町村（金山町、三島町、昭和村、只見町、柳津町、南会津町、檜枝岐村）が行うハード事業に対して支援する。</p>		
事業実績	<p>第4期只見川電源流域振興計画に基づく各種取組に対して補助金を交付し、地域の内発的な活性化や地域外への魅力発信、交流促進等を推進することにより、持続可能な地域社会の形成に向けて支援を行った。</p> <p>1 ソフト事業（事業費：49,705千円）</p> <p>(1) 伝統・文化を始めとした地域資源を次世代へ継承していくため、文化資源等のデジタルアーカイブ化や「新・奥会津だより『FLOW』（年5回発行）」による情報発信を実施した。</p> <p>(2) 暮らしの中で当たり前として認識されている奥会津の価値を発信し、ブランド力向上を図るためホームページで情報発信を行った。</p> <p>(3) 奥会津体験博覧会「せど森の宴」により交流人口の拡大を図った。</p> <p>(4) 地域の将来を担う人材育成のため、ロールモデルインタビュー等を実施した。</p> <p>(5) 農商工連携により、「売れる商品」の開発に取り組んだ。</p> <p>(6) 広域観光の推進に向け、検討会議（3回）等を開催した。</p> <p>(7) 二次交通の充実に向けた実証実験を検討する公共交通担当者会議（3回）を開催したほか、町村への個別ヒアリングを実施した。</p> <p>2 ハード事業（事業費：149,353千円）</p> <p>(1) 道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場機能拡張事業（工事）【三島町】</p> <p>(2) 会津地鶏食鳥処理場機能強化事業（設計）【三島町】</p> <p>(3) 中丸城跡登山道整備事業（設計）【金山町】</p> <p>(4) 多目的研修施設改修事業及び奥会津昭和の森キャンプ場改修事業（工事）【昭和村】</p> <p>(5) 会津高原スキー場施設整備事業（圧雪車購入）【南会津町】</p>		



奥会津クラフトマルシェ



整備した道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場(三島町)

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	「来て。乗って。」 絶景、只見線利活用事業		
事業概要	令和4年10月1日の只見線全線運転再開を記念した事業を実施するとともに、会津地域が一丸となって、只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、只見線を活用した地域振興を図る。		
事業実績	<p>沿線自治体やJR東日本を始め、関係団体と連携しながら、只見線の利活用と、只見線を核とした地域振興に取り組んだ。(事業費：182,776千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 絶景、只見線首都圏等誘客事業 <ul style="list-style-type: none"> ・主に首都圏等消費者を対象としたツアーを合計80回催行した(参加者1,664名)。 2 乗って。只見線利活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期列車内での特産品販売などのおもてなしを実施したほか、企画列車を合計18回運行した(乗車者：2,193名)。 ・ダイヤを補う観光周遊バスを100日間運行し、1,403名の方にご利用いただいた。 3 来て。只見線沿線魅力発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしに係る事業を行う事業者へ、計10件の補助を行うとともに、英語・中国語のガイドブックを各1万部制作した。 4 見て。只見線情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日の全線運転再開記念式典を開催するとともに、様々な媒体を通じて只見線の魅力を発信した。 5 只見線を活用した学びの場支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学習列車を合計44校、1,558名の方に利用いただくとともに、第1回只見線全国高校生サミットを12月18日に開催した。 		



只見駅に到着した全線運転再開記念列車



只見線高校生サミット

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	地域おこし協力隊支援事業		
事業概要	<p>総務省「地域おこし協力隊制度」を活用し、県が受入体制の整備や独自の取組を実施することで、協力隊の設置・定着を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を行うことにより、本県の復興加速・創生を図る。</p>		
事業実績	<p>都市地域から過疎地域等に移住し、地域おこしなどの地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着につなげる「地域おこし協力隊制度」を活用し、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伝統的な地域産業の後継者育成を目的とし、県と市町村の協同により、地域おこし協力隊を6名設置した。 喜多方市：会津塗2名、雄国根曲竹細工1名 会津美里町：会津本郷焼1名 白河市：白河だるま2名 2 過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図るため、県と奥会津5町村の職員が常駐する「奥会津振興センター」に地域おこし協力隊を2名設置し、関係機関と連携の下、広域観光振興等の各種事業を実施した。 3 避難地域等において復興の加速化と地域の担い手育成を図るため、「起業型地域おこし協力隊」を3名設置した。 檜葉町：1名、川内村：1名、富岡町：1名 4 デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るため、「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を1名設置した。 <p>※ このほか、市町村復興・地域づくり支援事業により設置している復興支援専門員と連携し、地域おこし協力隊等を対象とした研修の開催や隊員同士のつながり構築を支援するなど、定着促進を図った。</p>		



活動交流報告会（石川町）



グループワークの様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	福島に住んで。交流・移住推進事業		
事業概要	地域の担い手となる人材を確保するため、関係人口の創出・拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組みを支援するなど、本県への移住促進を図る。		
事業実績	<p>福島の魅力の幅広い発信や受入体制の整備・充実により、関係人口の創出・拡大を図り移住を促進するため、以下のとおり事業や補助金の交付を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしまぐらし。情報発信事業（事業費：11,179千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県移住ポータルサイトやSNSにより本県の移住関連イベントや市町村情報、支援制度等の情報発信を行ったほか、移住ガイドマップを作成し、移住潜在層の掘り起こしを実施 2 移住促進イベント開催事業（事業費：23,577千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまの仕事や暮らしを発信するセミナーや市町村と連携した移住相談会等を開催したほか、移住フェア等への出展を通じて、関係人口の拡大や本県への移住の魅力を発信 （セミナー等の開催・出展：48回、参加者：1,460人） 3 移住受入体制づくり事業（事業費：66,195千円） <ul style="list-style-type: none"> ・東京に移住相談員（3名）や移住推進員（2名）、県内7方部に移住コーディネーター（各1名）を配置し、地域ごとの特性を生かした受入体制を整備 ・現地活動に係る交通費の補助を行い、移住に向けた活動を推進 （補助件数：100件） 4 福島に住んで。頑張る地域応援事業（事業費：9,770千円） <ul style="list-style-type: none"> ・移住者の受入・定着に必要な地域中間支援組織の整備・拡充を図るため、活動経費の一部を補助（補助件数：10件） 		



移住ポータルサイト「ふくしまぐらし。」



福島ぐらし&しごとフェア2022
（全県移住相談会）の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	テレワークによる「ふくしまぐらし。」 推進事業		
事業概要	<p>コロナ禍において、テレワークを導入する首都圏企業が急速に増加した結果、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まると共に、テレワークをツールとした首都圏と地方の新たな関係づくりが着目されている。</p> <p>このため、県内テレワーク受入れ環境の充実から、テレワークや地域交流型ワーケーションの体験機会の提供、「企業×人」移住の実現支援まで各フェーズでの事業展開により関係人口の創出・移住促進を図る。</p>		
事業実績	<p>テレワークをツールとした関係人口の創出を図り、移住を促進するため、以下のとおり、事業や補助金の交付等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 テレワーク施設等コーディネート事業（事業費：4,356千円） <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ環境や意識醸成のため、市町村等向けのセミナーを開催（参加：19団体） ・首都圏等のテレワーク経験者が県内のテレワーク環境を体験するモデルツアーを3回実施（参加：23名） 2 テレワーク施設等整備補助金（事業費：12,605千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村や民間団体が県内にコワーキングスペースやシェアオフィスを整備する際の費用を補助（補助件数：5件） 3 「テレワーク×ぐらし」体験支援補助金（事業費6,562千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県外在住者が本県のコワーキングスペース等を利用し、一定期間、本県でのテレワーク及び暮らしを体験するために要する費用の一部を補助（補助件数：123件、延べ141名） 4 地域交流型ワーケーション推進モデル事業（事業費：10,505千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業が県内でテレワークをしながら地域交流や地域貢献を行う「地域交流型ワーケーション」を実施（延べ8社9地域で実施） 		



地域交流型ワーケーション



ワーケーションモデルツアーの様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	パラレルキャリア人材共創促進事業		
事業概要	<p>新しい福島の創造に向けては、県内の各団体等において、勇気を持って新たな取組にチャレンジしていく必要がある。一方で、都市部においては自らのスキル等を地方での課題解決に生かしたいと考える情熱を持った人材が増加しつつある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、両者の「共創」による福島の未来創りを促進していく。</p>		
事業実績	<p>県内事業者と都市部の副業（複業）人材のスキルとノウハウを活用し、新型コロナウイルスに伴う事業課題や地域特有の課題の解決を図ることで、事業者と都市人材による新たな関わりを創出し、地域貢献につながる イノベーションを共創するため、以下のとおり事業を実施した。（事業費：26,028 千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 課題解決プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の「副業人材マッチングサイト」を活用した、地域課題と副業人材とのマッチング （プロジェクト件数：123 件、副業人材エントリー数：延べ 669 人、マッチング数：144 名） 2 マッチング促進イベント <ul style="list-style-type: none"> ・都市部人材との共創を促進するため、県内事業者を対象にプロジェクトに適した課題の洗い出し、副業人材確保に向けたノウハウの提供などを行うセミナーや交流会を開催 （セミナー：開催件数 3 回、参加者 9 1 人 交流ツアー：開催件数 1 回、参加者 1 3 名） 		



副業人材マッチングサイト



キャプション

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	大学生と集落の協働による地域活性化事業		
事業概要	<p>人口減少や少子高齢化が進行する過疎・中山間地域では、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが難しくなっているため、地域固有の伝統文化、豊かな自然や景観など地域の「内なる力」と大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術など「外からの力」を活用し、大学生グループによる集落の実態調査、集落活性化策の実証活動、自立的・継続的な集落活動実現のための伴走支援を通じて集落の活力維持・向上を図る。</p> <p>また、本事業により地域活動に関心の高い大学生と集落との橋渡しを行い、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図る。</p>		
事業実績	<p>各大学生グループと集落は、オンラインミーティング等を活用しながらコミュニケーションを図り、現地調査の際には、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、集落の方との意見交換会、イベント等の支援、大学生グループが提案した集落活性化策の実証活動を実施した。</p> <p>また、年度末には各グループの活動報告を実施し、更なる活動の充実や集落との継続的なつながりの強化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 活動グループ数：24グループ（24集落） 事業費：10,244千円 取組の事例 南会津町耻風地区では、南郷トマト農家でのアルバイトによる農家支援、直売所での販売支援、大学のイベントで耻風の特産品を販売するなど、地域の作業負担軽減及び特産品の販売力の強化を支援するとともに、SNSで地域の魅力を発信した。 		



南郷トマト農家でのアルバイトの様子



大学イベントでの物販の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	ふくしまとのつながり深化事業		
事業概要	<p>新たな人の流れを創出するため、地域のキーパーソンとの交流会やお試し移住体験による地域活動を通じて、福島との継続した関係性を構築し、関係人口の拡大や移住・定住の促進を図る。</p>		
事業実績	<p>福島との継続した関係性を構築し、関係人口の拡大や移住・定住の促進を図るため、以下のとおり事業を実施した。</p> <p>1 ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link 事業（事業費：3,011千円） 「福島を応援したい」、「福島に関わりたい」など、本県とのつながりを求めている県外在住者に向けて、福島の「ヒト・モノ・コト」を一体的に案内する関係人口ポータルサイト「ふくしまと関わる Room!」を運営するとともに、地域キーパーソンが出演するライブ配信を10回実施し、キーパーソンの活動を詳しく紹介するほか、チャット機能を活用した直接交流の機会を提供した。（キーパーソンの紹介：41名、ライブ配信参加者：471名）</p> <p>2 ふくしま with you お試し移住村事業（事業費：10,611千円） お試し移住するモデル地域「お試し移住村」を県内に3か所選定し、移住後の生活を体験できる機会の提供や、移住に向けたサポートを行うことにより、急ぎ足の移住によるミスマッチ防止を図り、移住後の定着を促進することを目的に実施した。体験後も地域を再訪するなど、お試し移住が地域を知るきっかけとなり、継続的な関係性の構築につながっている。（参加者：9組13名）</p>		



ふくしまと関わる Room!
ポータルサイト



お試し移住村

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する事業

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農林企画課
事 業 名	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業		
事業概要	「第3期 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手を育成するとともに、売れる商品づくり、地域資源を生かしたビジネスモデルの創出等を支援した。		
事業実績	<p>以下3事業を実施し、県内の6次化実践者等を支援した。</p> <p>1 ふくしま6次化人材育成事業（事業費：8,000千円） 「6次化創業塾」の運営を通じて、6次化創業（起業・実践者）コース及び6次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コースの2コースにより、36名の卒業生を輩出し、6次化に取り組む実践者等の育成を図った。</p> <p>2 ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業（事業費：59,654千円） （1）経営改善支援業務 6次化プランナー（中小企業診断士等の民間専門家）を派遣し、支援対象者5者の経営改善に資する計画の策定等を支援した。 （2）実践者等支援業務 ・企画推進員（6次化コーディネーター）を県内4か所に配置した。 ・イノベーター（専門家）を派遣し、6次化実践者等延べ77者を支援した。 ・助成金事業により、ソフト事業で19者の新商品やパッケージデザインの開発等を支援し、ビジネスモデル推進事業で3団体の新商品等開発を支援した。 ・マッチング交流会や個別相談会を開催し、6次化実践者等の知識習得等を支援した。</p> <p>3 地域産業6次化ステップアップ強化事業（事業費：17,914千円） 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工設備等の施設投資を行う事業者等12者に支援した。</p>		



6次化創業塾の現地研修



イノベーターによる個別相談

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業振興課
事 業 名	スマート農業プロセスイノベーション 推進事業		
事業概要	<p>農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICTを活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。</p>		
事業実績	<p>以下の各事業で実証研究、現地実証を行った。</p> <p>1 スマート農業加速化実証プロジェクト事業（事業費：1,510千円） 農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施した。 また、実用化等の提案やスマート農業の導入効果を検証、普及拡大を図るための研修会等を実施した。 (1) ブロッコリー選別収穫ロボットの開発・実証を通じた少人数・大規模栽培モデルの構築</p> <p>2 スマート農業社会実装推進事業（事業費：21,331千円） (1) 被災地等における革新技術の実証 水稲乾田直播栽培、タマネギ直播栽培、花き周年栽培など 県内8課題10箇所 (2) 中山間地域等におけるスマート農業の実証 環境制御技術、自動かん水、鳥獣被害対策など 県内10課題11箇所</p> <p>3 ICT活用園芸産地革新モデル確立事業（事業費：5,935千円） 気象変動の影響により、県内の園芸産地では収量や品質の低下が生じている。 このため県内4箇所でICTを活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図った。</p>		



トルコギキョウの電照栽培による
収穫時期の調節



ミスト冷房による高温対策

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業担い手課
事 業 名	ふくしま集落営農活性化プロジェクト 促進事業		
事業概要	<p>将来にわたって農地を持続的に活用し、営農が継続できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりやその実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立等を地域の状況を踏まえて総合的に支援する。</p>		
事業実績	<p>集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって農地を持続的に利用できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、地域の状況を踏まえて総合的に支援した。</p> <p>事業費 44,540 千円（4市町6組織）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 集落ビジョンの策定 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援した。（6組織） 2 法人化 信用力向上等に向けた組織の法人化を支援した。（1組織） 3 収益力の柱となる経営部門の確立 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培を支援した。（3組織） 4 農業用機械等の導入 効率的な生産のための共同利用機械等の導入を支援した。（5組織） 		



集落ビジョンに策定に向けた講演会



共同利用機械での草刈り作業

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 森林計画課
事 業 名	林業人材育成事業		
事業概要	<p>本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業研修拠点施設の整備を行うとともに、研修拠点における研修を実施する。</p>		
事業実績	<p>1 ハード事業（事業費：303,928千円） (1) 林業研究センター敷地内に研修拠点施設を整備するため、建築工事を実施した。施設が完成し、令和4年9月に供用を開始した。 また、車両や椅子・テーブル等研修実施に必要な機器を整備した。</p> <p>2 ソフト事業（事業費：79,615千円） (1) 研修内容等について意見を求めるための外部有識者会議である「林業アカデミーふくしま運営会議」を計2回開催して研修カリキュラムの改善等を行った。 (2) 森林・林業・木材産業等に精通した団体及び企業等を構成員とする「林業アカデミーふくしまサポートチーム」の協力により研修を効果的に運営した。 (3) 林業従事者及び市町村職員等を対象とした短期研修を実施した。 計14講座を実施し、延べ331名が参加した。 (4) 林業への就業希望者を対象とした就業前長期研修を令和4年度から開講し、研修を修了した14名が県内の林業に就業した。次年度研修生募集に向けてPR等を行った。</p>		



完成した研修施設



就業前長期研修第一期生

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 園芸課
事 業 名	地域特産活用産地づくり支援事業		
事業概要	<p>地域特産物[*]について、種苗の安定供給や食用需要に対応し2年で収穫する栽培技術の普及、省力機械により大規模に生産できる栽培体系の普及等と併せ、安定した販売が実現できる販路を確保するための取組を行い、地域特産物の新規栽培者の確保や規模拡大の促進を支援する。</p> <p>(※ 地域特産物：おたねにんじん、エゴマ 等)</p>		
事業実績	<p>1 生産振興事業</p> <p>(1) 整備事業 (事業費：673 千円) おたねにんじんの初期生産資材 (被覆資材・肥料・農薬) 導入にかかる費用を1 認定農業者に支援した。(1 地区、1 件)</p> <p>(2) 種子確保事業 (事業費：4,557 千円) ア おたねにんじんの種子確保にかかる費用を支援した。(1 地区、1 件) イ 県育成品種の原種維持と採種ほの設置を行った。(1 地区、1 件)</p> <p>(3) 技術向上支援 (事業費：67 千円) おたねにんじんの栽培技術研修会を開催し、規模拡大や生産組織の育成等を支援した。(4 回、参加者延べ96 名)</p> <p>(4) 生産技術確立支援 (事業費：3,616 千円) おたねにんじんのコンテナ栽培技術やエゴマの機械化栽培体系等、収量向上の技術確立に向けた試験を行った。(2 課題)</p> <p>2 需要拡大・地域連携事業</p> <p>(1) 食用需要喚起事業 (事業費：5,772 千円) 食用のおたねにんじんの認知度向上と販路確保に向けた取組を実施した。</p>		



おたねにんじん栽培研修会



おたねにんじんコンテナ栽培の様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	観光地域づくり総合推進事業		
事業概要	<p>新型コロナウイルスをはじめとした外的要因に大きく左右されない、安定的で継続的な国内観光需要を獲得するため、地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ・流通までの一連のサポートを行うほか、地域と協働し、コロナ禍において注目が高まるニューツーリズムの推進や、企業と連携した誘客促進を実施する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業 地域の観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを実施した。 ・支援団体：6団体、スタートアップ支援2団体 2 域内観光モデル創出事業 コロナ禍で注目を高めている「マイクロツーリズム」の要素を取り入れた、ウィズからアフターにも通用する域内観光モデルを創出した。 ・支援団体：2エリア 3 ふくしま発酵ツーリズム推進事業 コロナ禍で健康志向が高まっている状況下、本県の豊かな発酵食文化を活用し、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテンツを磨き上げ、ウィズ・アフターコロナにおいて健康や美容に関心の高い層の誘客促進を図った。 ・コンテンツ磨き上げ：県内3箇所 ・発酵ガイド人材の育成：研修会4回（87名を認定） ・プロモーション：ウェブサイトやSNS、メディア等を活用した情報発信 4 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 （株）ポケモンとの連携を図り、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」と共に様々な企画を展開することで、ファミリー層やポケモンファン層などのターゲットに対して誘客を行った。 ・花の名所でのラッキーグリーティング実施：11回 ・ラッキーと桃っとキャンペーン開催：R4. 7. 23～R4. 8. 28 ・ラッキーマルシェ with ポケモンローカル Acts 開催：R4. 12. 17～R5. 2. 12 		



ラッキーマルシェの様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	教育旅行復興事業		
事業概要	<p>震災・原発事故の影響により回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知のための教育旅行関係者向けモニターツアー、合宿関係施設の広域連携促進による受入体制の強化等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な情報発信・営業活動を実施する。</p>		
事業実績	<p>1 教育旅行復興事業 県内で宿泊を伴う教育旅行等を実施する学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部補助を行った。 ・ 交付決定件数：1,360 件</p> <p>2 教育旅行誘致促進事業（誘致活動） 学校、教育委員会等を対象とした訪問、誘致活動を実施するとともに、今後の効果的な誘致活動につなげるための入込調査等を実施した。 ・ オンラインキャラバン実績：5 方面 22 都府県 教育旅行エージェント 68 件 84 人</p> <p>3 教育旅行魅力発信強化事業（モニターツアー等） 福島ならではの学習プログラムの磨き上げのため、教育旅行関係者等を対象としたモニターツアーを実施するとともに、来県校の取材とその内容をまとめた教育旅行事例集等を作成した。 ・ 教育関係者向けモニターツアー（11 回） ・ 教育旅行 A G T 向けモニターツアー（2 回）</p> <p>4 合宿の里ふくしま復興事業 広域連携での合宿誘致強化を支援することで県内各地域の受入体制や発信力等を強化し、本県の合宿の魅力为全国に伝え、交流人口拡大と風評払拭を図った。 ・ 合宿誘致強化エリア：新規 2 エリア選定 (県北広域圏エリア、磐梯山周辺エリア)</p>		



モニターツアーの様子

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 産業振興課
事 業 名	スタートアップふくしま創造事業		
事業概要	総合的な創業支援施策として、起業前から起業後まで、個人事業主から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 起業の環境整備・マインド醸成事業（事業費：26,149千円） <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援ウェブサイト「ビズスタふくしま」運営 ・創業塾の開催 13名卒塾 ・創業スクールの開催 71名受講 ・ビジネスプランを表彰するふくしまベンチャーアワードの開催 2 潜在的な女性起業家発掘育成事業（事業費：5,071千円） <ul style="list-style-type: none"> ・起業アテンダント養成研修（20名） ・女性起業家によるセミナー等の企画 3 Fターン起業家創出・育成事業（事業費：6,949千円） <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での個別相談会（11回）、フックイベント等開催（4回）、モニターツアー開催（1回） 4 はばたく起業家応援事業（事業費：8,774千円） <ul style="list-style-type: none"> ・販促支援補助金の交付・伴走支援 19者交付 5 地域課題解決型起業支援事業（事業費：64,014千円） <ul style="list-style-type: none"> ・創業補助金の交付・伴走支援 30者交付 6 大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業（事業費：52,556千円） <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究者の技術シーズの発掘・伴走支援 ・未来の起業家（大学・高校生）へのワークショップ等 		



ふくしまベンチャーアワード2022
最終選考会



起業アテンダント研修修了式

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 経営金融課
事 業 名	ふくしま事業承継等支援事業		
事業概要	<p>経営者の年齢分布を考慮すると、今後10年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定されている。経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。</p>		
事業実績	<p>以下の各種支援事業を実施した。</p> <p>1 事業承継支援人材育成支援事業</p> <p>(1) 事業承継を支援する専門家育成のため、制度説明セミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 郡山会場 参加者数： 8名 ・第2回 福島会場 参加者数： 11名 ・第3回 会津会場 参加者数： 14名 ・第4回 いわき会場 参加者数： 9名 計42名 <p>(2) 事業承継の事業者支援者（金融機関等）向けセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合・オンライン 参加者数： 15名 <p>2 ふくしま小規模事業者等いきいき支援事業</p> <p>事業者や商店街等への持続的発展に係る取組経費へ補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者枠 補助件数：116件 金額：31,081千円 ・商店街枠 補助件数： 3件 金額： 2,762千円 ・被災事業者枠 補助件数：154件 金額：65,750千円 <p style="text-align: center;">計 273件 99,593千円</p> <p>3 ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金）</p> <p>事業承継に必要な株式買い取り資金等への資金繰り支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資実行件数： 15件 ・融資実行金額：474,000千円 		



事業承継税制支援セミナーの様子

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	特定地域づくり推進事業		
事業概要	<p>過疎指定市町村など人口が急減している地域において、地域の事業者によって設立された事業協同組合が組合員の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定して働ける場を創出するとともに、組合で通年雇用した職員を派遣することによって、地域の担い手確保につなげる「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促すため、組合の設立を検討している市町村や事業者等に対して支援を行う。</p>		
事業実績	<p>当該制度を活用するためには、「事業協同組合の設立認可」「特定地域づくり事業協同組合の認定」「労働者派遣事業の届出」の手続きが必要で、検討から事業開始まで概ね10か月の期間を要するなど、制度の複雑さが課題となっている。</p> <p>そこで、各手続きを所管する総務省、中小企業団体中央会及び労働局と連携し、制度の周知と活用の機運醸成を図るとともに、活用を検討中の市町村には個別相談に応じるなど、事業開始に向けた伴走支援を実施した（令和4年度組合認定：3件）。</p> <p>さらに、事業認定後も組合の運営を安定化させるための支援を行った（事業費：659千円）。</p> <p>〈県内の制度活用状況（令和4年12月、総務省調査）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活用中（組合認定済み） <ul style="list-style-type: none"> 喜多方市（協同組合ジョイフルワーク喜多方） 只見町（只見働き隊事業協同組合） 柳津町・三島町・昭和村（奥会津地域づくり協同組合） 金山町（奥会津かねやま福業協同組合） ■活用意向あり：4市町村（4組合） <p>〈奥会津かねやま福業協同組合の事例〉</p> <p>町内の14事業者を組合員に令和3年5月に事業認定。町内外から雇用された9名の職員（マルチワーカー）が小売業や製造業、宿泊業、サービス業など様々な仕事に従事している。事業者が抱える季節ごとの労働需要に応えながら、職員の適性やスキルを重視した働き方を実現させている。</p>		



奥会津かねやま福業協同組合 事務所
(地域の廃校舎を活用)



地域内で活躍するマルチワーカー

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 地域医療課
事 業 名	在宅医療拠点整備事業		
事業概要	<p>医師、看護師等で構成する訪問診療チームを形成し、奥会津地域における24時間365日対応の見守り体制の構築に係る経費を支援する。</p> <p>また、診療を通しながら、在宅医療や地域医療等に関する調査・研究を実施し、県内の在宅医療の推進を図るための経費を支援する。</p>		
事業実績	<p>実施した具体的な内容（事業費：109,181千円）</p> <p>1 訪問診療 定期診療、緊急時往診、在宅看取り、薬剤・点滴の処方、他科コンサルト（宮下病院、会津医療センターなど）、各種予防接種、血液検査、超音波検査、救急車同乗</p> <p>年間訪問件数は、訪問診療（予定診察）が1,308件、往診（緊急診察）が105件で、合計1,413件となった。</p> <p>2 訪問看護 状態観察、急変時対応、薬剤管理、清潔ケア（清拭、陰部洗浄、洗髪、手浴、足浴、入浴介助、爪切り）、排便コントロール、在宅酸素の管理、指導、痰吸引 等</p> <p>年間訪問件数は、介護保険（予定訪問＋緊急）が1,709件、医療保険（予定訪問＋緊急）が400件で、合計2,109件となった。</p>		



奥会津在宅医療センタースタッフ



訪問診療の様子

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 健康づくり推進課
事 業 名	地域包括ケアシステム構築支援事業		
事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域の特性に応じた市町村への取組支援や在宅医療と介護の連携推進を目的とした取組を実施する。</p> <p>また、特に支援体制の整備が必要な被災自治体への支援を強化する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム深化・推進事業（事業費：13,435千円） 地域包括ケアシステムの深化・推進を目的に、市町村の実施する体制整備等への補助や成果報告会等を行った。 ・補助事業数：17市町村28事業 生活支援体制整備推進事業（事業費：5,704千円） 市町村における生活支援体制整備の推進のため、アドバイザー派遣や研修会等を実施した。 ・研修会：3回開催 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業（事業費：5,371千円） 奥会津地方に地域の在宅医療・介護連携の拠点を設置し、在宅医療と介護連携の充実を図った。 ・設置センター数：1 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援事業 (事業費：19,566千円) 被災地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築のため、専門家等と連携し被災町村への個別支援を行った。 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」(事業費：8,851千円) 高齢者の自立支援や重度化防止のため、県民へフレイル対策の普及啓発を図った。 ・普及啓発：ポスター約725枚、リーフレット約300部、新聞32回、テレビ4回、ラジオ、SNS等 		



フレイル普及啓発のポスター

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名	保健福祉部
事 業 名	健康長寿ふくしま推進事業	課 名	健康づくり推進課
事業概要	健康長寿県の実現に向け、健康づくりに取り組む県民へのインセンティブの付与や各市町村・医療保険者等が持つ医療等データの分析と見える化を行いながら、健康づくりの普及啓発と健康経営の推進や地域・職域における効果的な保健事業の実施に向けた支援を実施する。		
事業実績	<p>1 ふくしま【健】民パスポート事業（事業費：28,439千円） 県民が健康づくりに参加しやすいよう、インセンティブを付与する仕組みを取り入れたスマートフォンアプリ『ふくしま健民アプリ』の活用及び市町村との連携事業による「ふくしま健民パスポート」事業を実施した。 ・アプリダウンロード数：69,301件</p> <p>2 福島県版健康データベース事業（事業費：14,828千円） 各市町村や各医療保険者等が保持している、健診、医療、介護等の健康関連データを集約し、年次更新しながら、地域別健康課題の分析や見える化に活用した。</p> <p>3 ふくしま健康情報ステーション事業（事業費：93,395千円） 効果的な健康増進対策・疾病予防対策のため、科学的根拠に基づく評価・分析を進め、人材育成の支援を行った。</p> <p>4 「ふくしま健民」プロジェクト事業（事業費：61,716千円） 県民の健康リテラシー向上のため、自治体、民間事業者と連携した参加型・体験型のリアルイベントを実施した。</p> <p>5 生活習慣病予防対策推進事業（事業費：40,017千円） 元気で働く職場応援事業として、中小企業・小規模事業所を対象に保健福祉事務所が関係機関と連携し、健康経営を推進した。 ・実施数：7モデル事業所</p>		



令和4年度ふくしま健康経営優良事業所表彰式



健康づくりリアルイベント

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	こども未来局 こども・青少年政策課
事 業 名	地域で支える子育て推進事業		
事業概要	<p>地域全体で子育てを支援する機運の一層の向上を図るため、民間団体が実施する地域の特性を活かした自主的な子育て支援・親支援の活動や子ども食堂の開設、市町村の創意工夫により実施する子育て支援事業に対して補助を行う。</p>		
事業実績	<p>地域の子育て力を向上させ、地域全体での子育て支援を応援するため、子育て支援を行う民間団体や市町村の取組に対して補助を行った。</p> <p>1 補助金交付額：15,703千円</p> <p>2 補助金交付件数：31件（民間団体：30件、市町村：1件）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 親や家族の子育てに関する悩みや不安についての相談事業</p> <p>(2) 子育て支援者・親支援者のスキルアップ事業</p> <p>(3) 広く地域で子育て支援に取り組む機運を高めるための事業</p> <p>(4) 子どもの権利擁護、啓発等に関する事業</p> <p>(5) 子ども食堂等の子どもの居場所を新たに開設する事業</p> <p>(6) 子ども食堂の活動を広域的に支援する事業</p> <p>(7) 地域の実情に応じた子育て支援・親支援事業として県が必要と認めた事業</p> <p>(8) 市町村が創意工夫により実施する子育て・子育て支援事業</p>		



こども食堂参加者募集のチラシ(川俣町内)



子育て講演会(棚倉町内)

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	市町村生活交通対策のための補助		
事業概要	<p>生活路線バスの維持など、地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。</p> <p>また、持続可能な公共交通網の構築に向け、地域公共交通計画の策定や、当該計画に位置付けられた事業の実施等による地域に最適な輸送サービスの継続を実現するために行う実証事業の取組を支援する。</p>		
事業実績	<p>1 運行費補助金（補助額：152,510千円） 市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助した。 ア 補助先：35市町村 イ 補助対象事業：乗合バス運行、デマンド型乗合タクシー運行</p> <p>2 地域公共交通活性化補助金（補助額：26,695千円） (1) 各市町村の地域公共交通計画に位置付けられている乗合バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した公共交通対策の実証事業への補助を実施した。 (2) 地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村または法定協議会 14市町村 イ 補助対象事業</p> <p><実証運行事業> ① 乗合バス：大玉村、北塩原村 ② デマンド型乗合交通：白河市、喜多方市、本宮市、田村市、塙町、南会津町</p> <p><計画策定事業> ① 計画策定：福島市、会津若松市、三春町、小野町、石川町、鮫川村</p>		



通勤通学バス実証運行車両



A I オンデマンド交通システムを導入した実証運行車両

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	危機管理部 災害対策課
事 業 名	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業		
事業概要	東日本大震災のような大規模災害に備えるために、自助・共助・公助の取組をより一層強化し、地域防災力を向上させるため、市町村や自主防災組織に対して研修や事例報告会を開催及び助成を実施する。		
事業実績	<p>以下の事業を実施した（事業費：1,981千円）。</p> <p>1 自主防災組織強化研修事業</p> <p>(1) 市町村研修事業 市町村担当者や自主防災組織のコアメンバーを対象として、自主防災組織の強化に係る研修を4回実施した（8/9 38市町村、9/9 37市町村、11/18 30市町村、12/20 26市町村）。</p> <p>(2) 自主防災組織リーダー研修会 令和4年度福島県自主防災組織リーダー研修会を自主防災組織等の指導的立場にある者を対象とし、必要な知識、技能を習得させるとともに、その役割について理解を深め、その地域における自主防災組織の活性化のために活躍できる人材の育成等を図り、地域の防災力向上に資することを目的とし実施した（参加者：77名）。</p> <p>2 自主防災組織活動促進・資機材整備事業</p> <p>(1) 活動促進事業 自主防災組織が実施する研修や訓練について、市町村が負担又は補助する経費の一部を助成した（助成件数：10件）。</p> <p>(2) 資機材整備事業 新規に自主防災組織を設立する団体が実施する防災資機材の整備について、市町村が負担又は補助する経費の一部を助成した（助成件数：8件）。</p>		



自主防災組織リーダー研修の様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	土木部 建築指導課
事 業 名	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業		
事業概要	<p>県外からの定住・交流人口拡大の促進、新婚・子育て世帯の居住水準の向上、東日本大震災による避難者等の住宅再建等に対応しながら、空き家の有効活用を図るため、空き家のリフォーム等に係る費用を補助している。</p> <p>補助内容は、改修工事費の2分の1（上限150万円）及びハウスクリーニング等の必要経費（上限30万円）で、空き家バンクに登録されている空き家を取得した場合は20万円、一定の広さを有する場合は最大50万円を加算している。</p>		
事業実績	<p>県内に移住や二地域居住をしようとする者が自ら実施した、空き家のリフォーム等の費用を補助することで、定住・交流人口の増加が図られ、過疎・中山間地域の振興につながった。</p> <p>1 令和4年度の補助実績 空き家のリフォーム等への補助：93件、計130,079千円 ※うち、県外からの移住者：32件 東日本大震災の避難者・被災者：5件</p> <p>2 空き家の所在地（圏域）別内訳 県北：29件、県中：14件、県南：10件、会津若松：11件、喜多方：8件、南会津：6件、相双：8件、いわき：7件</p>		



(イメージ) 改修前



(イメージ) 改修後

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	企画調整部 デジタル変革課
事 業 名	デジタル変革 (D X) 推進事業		
事業概要	<p>県デジタル変革 (D X) 推進基本方針に基づき、県及び市町村が共通の認識を持ってD Xを進めるために必要な基本設計を構築するとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。</p>		
事業実績	<p>1 ICTアドバイザー市町村派遣事業 (事業費：28,675 千円)</p> <p>(1) 事業内容 要望があった以下の19市町村に対し、専門家の派遣を行い、ICT化推進の支援を行った。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 支援実施：19件 (うち、過疎・中山間地域は17件) 福島市、いわき市、白河市、須賀川市、二本松市、南相馬市、伊達市、桑折町、※泉崎村、矢祭町、鮫川村、※玉川村、平田村、古殿町、三春町、小野町、広野町、富岡町、川内村</p> <p>2 ICT推進市町村支援事業 (事業費：27,689 千円)</p> <p>(1) 事業内容 申請のあった以下の16市町村に対し、先端的なICTの導入費等に係る補助金を交付した。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 交付決定：計24件 (うち、過疎・中山間地域は21件) 郡山市(1件)、いわき市(1件)、須賀川市(1件)、二本松市(1件)、南相馬市(3件)、天栄村(2件)、下郷町(1件)、檜枝岐村(1件)、北塩原村(1件)、昭和村(3件)、※矢吹町(3件)、矢祭町(1件)、鮫川村(2件)、広野町(1件)、浪江町(1件)、葛尾村(1件)</p> <p>3 情報リテラシー向上事業 (事業費：6,490 千円)</p> <p>(1) 事業概要 要望のあった以下の21町村の住民を対象として、スマートフォン教室を実施した。</p> <p>(2) 実施状況 (「※」は過疎・中山間地域の対象外) 実施回数：40回 (うち、過疎・中山間地域は36回) 桑折町、只見町、南会津町、磐梯町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、※矢吹町、棚倉町、矢祭町、※玉川村、古殿町、小野町、檜葉町、浪江町、葛尾村 (各町村2回。湯川村及び葛尾村は1回)</p>		



ICTアドバイザー市町村派遣事業



情報リテラシー向上事業

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	企画調整部 エネルギー課
事 業 名	再生可能エネルギー地産地消支援事業		
事業概要	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再エネの最大限の導入が求められている中で、再エネの地産地消・自家消費の推進は地域にとって喫緊の課題であり、取組の加速化が求められている。</p> <p>本事業では、自家消費型再エネ設備等の導入に対する助成を通じ、再エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上やカーボンニュートラルの実現を推進する。</p>		
事業実績	<p>1 福島県住宅用太陽光発電設備等補助金 太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hの導入に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 交付決定：2,261件 ・蓄電池 交付決定：450件 ・V2H 交付決定：16件 <p>2 福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり）補助金 自家消費型の再エネ設備の導入に係る計画策定事業、設備導入事業に対して補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備導入事業 交付決定：18件 <p>■ 過疎・中山間地域における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大同精機(株)：太陽光発電システムの導入事業（喜多方市） ・(株)フクイシ：脱炭素へCO2削減の為に自家消費型太陽光発電推進事業（田村市） ・(株)太郎庵：自家消費モデル事業（会津坂下町） ・八島運送(株)：浪江物流倉庫に設置する太陽光発電設備導入計画（浪江町） ・(株)ラファンド：富岡復興プロジェクト（富岡町） 		



(株)フクイシの工場に設置された太陽光発電設備

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	生活環境部 自然保護課
事 業 名	鳥獣被害対策強化事業		
事業概要	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の発生や農林業被害が深刻化していることから、地域の実情を踏まえ、捕獲、被害防除、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施することで被害を減少させ、中山間地域の安全な生活の確保を目指す。		
事業実績	<p>以下の事業を実施した（事業費：281,072千円）</p> <p>1 イノシシ対策 市町村や猟友会等と連携し、最大限の捕獲に取り組んだ。 また、捕獲・生息環境管理・被害防除を組み合わせた地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲頭数 9,934頭 ・補助事業 計7地区（他の獣種対策分を含む） <p>2 ツキノワグマ対策 専門家による集落の環境診断を行うとともに、地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川敷の藪刈り払い 2河川 ・補助事業 計7地区（他の獣種対策分を含む） 		



地域住民主体でイノシシ侵入防止柵を設置している様子



ツキノワグマ被害防止対策における集落環境診断の様子

2 地域別事業

県北地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化・人口減少の進行により、集落の維持や抱える課題の解決に取り組む地域の担い手や人材の確保・育成が必要となっている。 ・ 伝統文化や豊かな自然など潜在化している豊富な地域資源を十分にいかし、地域それぞれが個性を発揮して地域活性化に向けた取組を進める必要がある。 		
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への人の流れをより大きなものとするとともに、新たな人の流れを創り出すため、地域資源の再認識や磨き上げを行い、地域の魅力を戦略的に発信する。 ・ 多様な担い手の確保及び地域資源を活用した産業振興のために必要な取組を推進する。 ・ 地域資源をいかした特色ある学びを通し、若い世代の地元への愛着形成を促進する。また、暮らしを支える道路の維持・整備により、生活環境の維持と向上に努める。 		
代表的な取組	1 親子で体験！里山の魅力ふれあいプロジェクト(目標:地域への愛着形成)		
	事業内容	震災の影響を受けた特産品等を活用したワークショップを開催し、若い世代の意識から震災の影響を受けた経験を風化させないとともに、地域への愛着形成を図る。	
	事業成果	親子ワークショップを3回実施、延べ60名（うち小学生34名）が参加した。	
	今後の方向性	引き続き、地域資源を活用したワークショップを開催し、若い世代の地域への愛着形成を進めていく。	
	2 こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業(目標:農家民宿の誘客拡大)		
	事業内容	首都圏在住の大学生等を招聘したモニターツアーを二本松市東和地区で開催し、新しい視点からのメニュー構築や問題の改善につなげ、農家民宿の魅力向上と客層・誘客の拡大を図る。	
	事業成果	1泊2日(12月17～18日)のツアーに14名が参加。若者の意見をもとに協議した結果、受入側の新たなメニュー構築に対する意欲が高まった。	
	今後の方向性	意見交換会やアンケート等で出された意見を踏まえた新たな体験メニューやツアーの構築を支援していく。	
	3 食をとおした健康なまちづくり担い手事業(目標:健康づくりと人材育成)		
	事業内容	川俣町のNPO法人と食生活改善推進員が協働し、食に関する行事や研修会を実施することで、健康なまちづくりを担う次世代の人材育成を目指す。	
	事業成果	食に関する行事や研修会を7回実施、延べ79名（一般参加）が参加した。	
	今後の方向性	対象を子育て世代から町民全体へ拡大することで、地域住民の健康づくりについての理解をより深める。	

県中地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化や高齢化の進行により地域活力が低下しているため、個性と魅力ある持続可能な地域づくりの推進が必要。 ・交流人口の拡大には、消費者ニーズの多様化や個性化の進展に対応する必要があるため、こおりやま広域圏構成市町村が連携し、多彩な地域資源を活用した広域観光の推進が必要。 ・人口減少等により地域活力が低下しているため、地域への新たな人の流れ、関係人口の創出、地域内外の交流の推進が必要。 	
重 点 的 に 取 り 組 む 分 野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が主体となった地域づくり活動を積極的に支援し、個性と魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 ・こおりやま広域圏構成市町村が連携した広域観光の推進を通じて、多彩な地域資源を活用し、地域を牽引する団体・人材の育成や情報発信力の強化を図るとともに、訪れた観光客等の生の声を踏まえ、効果的に交流人口の拡大に取り組む。 ・首都圏等に地域の魅力を発信し、移住希望者へのきめ細かな相談対応を行うとともに、都市農村交流やチャレンジライフ事業等の関係人口の創出も含めた前広かつ多彩な移住・定住施策の推進に取り組む。 	
代 表 的 な 取 組	1 地域創生総合支援事業（目標：事業実施数 47件）	
	事業内容	地域を元気にするために住民等が主役となって行う地域の特性をいかした個性と魅力ある地域づくり事業の立ち上げを支援する。
	事業成果	47件実施（補助額97,987千円） 体験型ワークショップを通じた地域を担う人づくり事業等、特色ある地域づくり活動を実施。
	今 後 の 方 向 性	地域の特性をいかした地域づくり活動にチャレンジできるよう技術的助言を行うなど、地域団体を積極的に支援していく。
		
	2 移住・定住推進事業（目標：チャレンジライフ事業 参加者40名）	
	事業内容	福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方を首都圏に発信し、実際に体験いただいて、関係人口の創出につなげる。また、都市農村交流により中山間地域の活性化を図る。
	事業成果	チャレンジライフ事業参加者51名 グリーン・ツーリズムネットワーク交流会参加者33名
	今 後 の 方 向 性	実現可能な魅力あるプログラムを地域と共に企画し、更なる関係人口の増加につなげていく。
		
	3 地域の担い手育成・確保事業（目標：地域発見いきいき体験事業 参加者215名）	
	事業内容	地域の人材を講師として招聘し、地域と学校の連携によるふるさと学習や体験活動を通して、郷土に対する誇りや愛着心を育むとともに、地域の将来を担う人材の育成を目指す。
事業成果	地域の伝統文化等の地元小・中学生体験学習12回実施、参加者延べ215名	
今 後 の 方 向 性	地域のしごと・暮らし・文化等に接する機会を創出し、地域との連携による魅力発信等により担い手育成・確保につなげていく。	
		

県南地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方は、首都圏と隣接し豊かな自然環境を有する地域特性にある一方で、地域に高等教育機関がないことから、進学等による若者の流出や少子化高齢化による自然減により、過疎化に歯止めがかからない状況にある。 ・ 特に、東白川郡においてその傾向が顕著であり、こうした人口減少は、地域活力の低下や地域経済、財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっている。 ・ 人口減少率 H22 → R4：（県南地方全体）△9.6% （東白川郡）△18.1% 						
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方の魅力ある地域資源を広く発信するため、地域の魅力的なプレイヤーに注目したプロモーション、隣接地域からのマイクロツーリズム推進等に取り組む。また、地域の自然・農林業・文化に触れる体験型交流や地域産業6次化の推進等により、地域の魅力向上と交流人口の拡大による地域活性化を図る。 ・ 移住支援窓口を設置し、移住希望者の相談に対応するとともに、関係団体と連携し首都圏等で地域の情報を発信することで、定住・二地域居住の推進を図る。 ・ 地域の親子を対象とした地域の医療見学、医大生を対象とした地域住民との交流や地域医療の現状視察等を実施することにより、将来の地域医療を担う人材確保を図る。 						
代 表 的 な 取 組	1 ひがししらかわ魅力発信事業（目標：PR動画再生回数1万回）						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>近年人気が高まっている「サウナ」にスポットを当て、東白川4町村のサウナ施設等をPRする動画を制作・発信することで、地域全体の認知度向上とマイクロツーリズムを主とした交流人口の拡大を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td>4施設のサウナとサウナ飯(サウナに合う食品)を取材し、PR動画4本を制作してテレビやYouTube等で発信。動画再生回数約11.8万回。</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>今後も、様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。</td> </tr> </table>	事業内容	近年人気が高まっている「サウナ」にスポットを当て、東白川4町村のサウナ施設等をPRする動画を制作・発信することで、地域全体の認知度向上とマイクロツーリズムを主とした交流人口の拡大を図る。	事業成果	4施設のサウナとサウナ飯(サウナに合う食品)を取材し、PR動画4本を制作してテレビやYouTube等で発信。動画再生回数約11.8万回。	今後の方向性	今後も、様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。
	事業内容	近年人気が高まっている「サウナ」にスポットを当て、東白川4町村のサウナ施設等をPRする動画を制作・発信することで、地域全体の認知度向上とマイクロツーリズムを主とした交流人口の拡大を図る。					
	事業成果	4施設のサウナとサウナ飯(サウナに合う食品)を取材し、PR動画4本を制作してテレビやYouTube等で発信。動画再生回数約11.8万回。					
	今後の方向性	今後も、様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。					
							
	2 しらかわ地域農林業資源活用事業（目標：グリーン・ツーリズム等推進）						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>農林業や農村が生み出す地域資源（農林産物、農村風景等）を活用し、グリーン・ツーリズムや地域産業6次化推進の取組を行い、県南地域への都市農村交流人口拡大と農林産物及び6次化商品の販路拡大を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td>・ 農業体験活動（田植、稲刈）受入2回（東京都墨田区小学生計147名） ・ 体験指導者向け講習会開催（19名参加）</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>引き続き、各市町村や関係団体・加工事業者と、組織や市町村を越えた広域連携を図る活動を展開していく。</td> </tr> </table>	事業内容	農林業や農村が生み出す地域資源（農林産物、農村風景等）を活用し、グリーン・ツーリズムや地域産業6次化推進の取組を行い、県南地域への都市農村交流人口拡大と農林産物及び6次化商品の販路拡大を図る。	事業成果	・ 農業体験活動（田植、稲刈）受入2回（東京都墨田区小学生計147名） ・ 体験指導者向け講習会開催（19名参加）	今後の方向性	引き続き、各市町村や関係団体・加工事業者と、組織や市町村を越えた広域連携を図る活動を展開していく。
	事業内容	農林業や農村が生み出す地域資源（農林産物、農村風景等）を活用し、グリーン・ツーリズムや地域産業6次化推進の取組を行い、県南地域への都市農村交流人口拡大と農林産物及び6次化商品の販路拡大を図る。					
	事業成果	・ 農業体験活動（田植、稲刈）受入2回（東京都墨田区小学生計147名） ・ 体験指導者向け講習会開催（19名参加）					
	今後の方向性	引き続き、各市町村や関係団体・加工事業者と、組織や市町村を越えた広域連携を図る活動を展開していく。					
							
3 “ひがししらかわ” 未来の医療を守る人材育成支援事業（目標：将来の地域医療を担う人材の確保）							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業内容</td> <td>医学生に地域医療の現状視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、地域の医師や住民と直接ふれあうことで、地域医療や地域の現状について理解を深めてもらい、将来の地域医療の担い手育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td>・ 健康問題を課題とする家庭の訪問等（福島県立医大生10名、棚倉町5家庭） ・ 地域医療現場視察及び医療従事者との懇談会（県立医大生16名、矢祭町・塙町の医療機関）</td> </tr> <tr> <td>今後の方向性</td> <td>医学生等に対し、地域医療や地域住民との交流の場を継続して提供していく。</td> </tr> </table>	事業内容	医学生に地域医療の現状視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、地域の医師や住民と直接ふれあうことで、地域医療や地域の現状について理解を深めてもらい、将来の地域医療の担い手育成を図る。	事業成果	・ 健康問題を課題とする家庭の訪問等（福島県立医大生10名、棚倉町5家庭） ・ 地域医療現場視察及び医療従事者との懇談会（県立医大生16名、矢祭町・塙町の医療機関）	今後の方向性	医学生等に対し、地域医療や地域住民との交流の場を継続して提供していく。	
事業内容	医学生に地域医療の現状視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、地域の医師や住民と直接ふれあうことで、地域医療や地域の現状について理解を深めてもらい、将来の地域医療の担い手育成を図る。						
事業成果	・ 健康問題を課題とする家庭の訪問等（福島県立医大生10名、棚倉町5家庭） ・ 地域医療現場視察及び医療従事者との懇談会（県立医大生16名、矢祭町・塙町の医療機関）						
今後の方向性	医学生等に対し、地域医療や地域住民との交流の場を継続して提供していく。						
							

会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会津地域では、県平均よりも人口減少、高齢化が進んでおり、若者世代の他地域への進学や就職による流出が人口減少を更に進行させている。 ・原子力災害による風評に加え、コロナ禍の中、主力産業である観光産業が大きな影響を受けている。 ・耕作放棄地や空家の増加、公共交通機関の維持、鳥獣被害等の課題がある。 						
重点的に取り組む分野	<p>< “人” がつながり支え合う “地域” づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進、男女の出会いの場の創出、只見線の利活用促進、地域コミュニティの支援。 <p>< 地域資源をいかした “しごと” づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行の回復、広域観光案内所の情報発信、企業の人材確保、地域産品(おたねにんじん) や奥会津6次化商品の販路拡大。 <p>< 安全、安心で快適な “暮らし” づくり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXによる地域課題の解決、鳥獣被害の防止、地域材を活用した森林環境教育の促進。 						
代 表 的 な 取 組	1 “会津de田舎暮らし応援事業” (目標：移住相談件数の増加)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>移住希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につなげることができるよう、移住コーディネーターによる相談対応を随時行うとともに、首都圏での移住推進イベント、SNS等による情報発信を実施。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>首都圏で移住推進イベントを4回開催したほか、移住者32名のリアルな会津暮らしをSNSとガイドブックで発信するなど、会津の魅力を実感した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>移住者が早期に地域の一員となり、安心して生活することができるよう、集落の気候・風土・ルール等をまとめたガイドブックを作成する。</td> </tr> </table>	事業内容	移住希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につなげることができるよう、移住コーディネーターによる相談対応を随時行うとともに、首都圏での移住推進イベント、SNS等による情報発信を実施。	事業成果	首都圏で移住推進イベントを4回開催したほか、移住者32名のリアルな会津暮らしをSNSとガイドブックで発信するなど、会津の魅力を実感した。	今後の方向性	移住者が早期に地域の一員となり、安心して生活することができるよう、集落の気候・風土・ルール等をまとめたガイドブックを作成する。
	事業内容	移住希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につなげることができるよう、移住コーディネーターによる相談対応を随時行うとともに、首都圏での移住推進イベント、SNS等による情報発信を実施。					
	事業成果	首都圏で移住推進イベントを4回開催したほか、移住者32名のリアルな会津暮らしをSNSとガイドブックで発信するなど、会津の魅力を実感した。					
	今後の方向性	移住者が早期に地域の一員となり、安心して生活することができるよう、集落の気候・風土・ルール等をまとめたガイドブックを作成する。					
	事業成果	首都圏で移住推進イベントを4回開催したほか、移住者32名のリアルな会津暮らしをSNSとガイドブックで発信するなど、会津の魅力を実感した。					
	今後の方向性	移住者が早期に地域の一員となり、安心して生活することができるよう、集落の気候・風土・ルール等をまとめたガイドブックを作成する。					
	2 JR只見線ARスタンプラリー(目標：JR只見線を起点とした地域の魅力再発見、郷土愛の醸成)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>只見線全線運転再開を記念し、更なる利活用を促進するため、只見線ビューポイントや歴史文化施設を巡りながら、只見線や柳津町から新潟県魚沼市までの沿線の魅力を体感できるARスタンプラリーを実施。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>県内外から589名が只見線への乗車や只見線ビューポイント、歴史文化施設を巡り、只見線沿線の魅力を体感した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>只見線及び奥会津の魅力を発信し、新潟県と連携しながら只見線の利活用の促進に取り組む。</td> </tr> </table>	事業内容	只見線全線運転再開を記念し、更なる利活用を促進するため、只見線ビューポイントや歴史文化施設を巡りながら、只見線や柳津町から新潟県魚沼市までの沿線の魅力を体感できるARスタンプラリーを実施。	事業成果	県内外から589名が只見線への乗車や只見線ビューポイント、歴史文化施設を巡り、只見線沿線の魅力を体感した。	今後の方向性	只見線及び奥会津の魅力を発信し、新潟県と連携しながら只見線の利活用の促進に取り組む。
	事業内容	只見線全線運転再開を記念し、更なる利活用を促進するため、只見線ビューポイントや歴史文化施設を巡りながら、只見線や柳津町から新潟県魚沼市までの沿線の魅力を体感できるARスタンプラリーを実施。					
	事業成果	県内外から589名が只見線への乗車や只見線ビューポイント、歴史文化施設を巡り、只見線沿線の魅力を体感した。					
	今後の方向性	只見線及び奥会津の魅力を発信し、新潟県と連携しながら只見線の利活用の促進に取り組む。					
事業成果	県内外から589名が只見線への乗車や只見線ビューポイント、歴史文化施設を巡り、只見線沿線の魅力を体感した。						
今後の方向性	只見線及び奥会津の魅力を発信し、新潟県と連携しながら只見線の利活用の促進に取り組む。						
3 会津地域広域婚活事業 (目標：男女の出会いや交流機会の増加)							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td>少子高齢化が進む会津地域において、独身男女の出会いの機会を創出し、交流人口や婚姻数の増加につなげられるよう、共通の趣味を持つ参加者を募り、婚活交流会を開催。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業成果</td> <td>参加した男女各8名のうち2組のマッチングが成立し、効果的な出会いの場を創出することができた。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今後の方向性</td> <td>共通の趣味をテーマとした婚活交流会を開催するとともに、会津・南会津地域の市町村と連携し、人口減少対策に向けた勉強会等を実施する。</td> </tr> </table>	事業内容	少子高齢化が進む会津地域において、独身男女の出会いの機会を創出し、交流人口や婚姻数の増加につなげられるよう、共通の趣味を持つ参加者を募り、婚活交流会を開催。	事業成果	参加した男女各8名のうち2組のマッチングが成立し、効果的な出会いの場を創出することができた。	今後の方向性	共通の趣味をテーマとした婚活交流会を開催するとともに、会津・南会津地域の市町村と連携し、人口減少対策に向けた勉強会等を実施する。	
事業内容	少子高齢化が進む会津地域において、独身男女の出会いの機会を創出し、交流人口や婚姻数の増加につなげられるよう、共通の趣味を持つ参加者を募り、婚活交流会を開催。						
事業成果	参加した男女各8名のうち2組のマッチングが成立し、効果的な出会いの場を創出することができた。						
今後の方向性	共通の趣味をテーマとした婚活交流会を開催するとともに、会津・南会津地域の市町村と連携し、人口減少対策に向けた勉強会等を実施する。						
事業成果	参加した男女各8名のうち2組のマッチングが成立し、効果的な出会いの場を創出することができた。						
今後の方向性	共通の趣味をテーマとした婚活交流会を開催するとともに、会津・南会津地域の市町村と連携し、人口減少対策に向けた勉強会等を実施する。						

南会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業



現 状 と 題	<ul style="list-style-type: none"> ・南会津地域は少子高齢化、人口減少が進行し、様々な産業で担い手不足が常態化しており、若者の環流や地元定着を加速化させる必要がある。 ・観光産業は本地域の基幹産業の一つであるが、本地域の観光客入込数は令和3年まで8年連続で前年を下回って推移していることから、交流人口の拡大と観光による地域経済の循環に向けた取組が必要となっている。 ・JR只見線の全線運転再開や、国道289号八十里越道路や会津縦貫南道路など社会基盤の整備が進展している。 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・南会津ならではの地域資源を掘り起こし、地域内を周遊する体験型・滞在型観光の推進 ・関係人口創出のためオンラインを活用した地域情報発信力の強化 ・移住者支援組織である「南会津移住者ネットワーク」等と連携した受入体制の充実及び交流事業の実施 ・地域住民に地元企業の魅力を発信する機会の創出 ・生活交通の確保とともに、JR只見線、会津・野岩鉄道を活用した観光の振興 ・新規就農者の確保 	
代 表 的 な 取 組	1 「稼ぐ」観光スタートアップ事業(目標:観光客入込数の回復)	
	事業内容	モニターツアーや観光客動向調査等を実施し、その結果等を検討会及びWGで共有、意見交換を行い、本地域の「観光ビジョン」をとりまとめる。
	事業成果	モニターツアー2回実施、参加者数18名、観光客動向調査(夏、秋、冬)実施
	今後の方向性	今後策定する「観光ビジョン」による取組を通して、本地域の交流人口の拡大と地域活性化を目指す。
	2 南会津とつながるプロジェクト(目標:関係人口の拡大)	
	事業内容	多様なサイクリングイベント及び複数のオンラインツアーを通じて南会津地域の魅力を発信し、関係人口の創出及び拡大を図る。
	事業成果	サイクリングイベントは4種5回開催し、延べ282名が参加。オンラインツアーは3回開催し、延べ44名が参加。合計延べ326名参加。
	今後の方向性	魅力的なプログラムを地域とともに企画し、更なる関係人口の拡大を図る。
	3 JR只見線を歩いてみよう!歴史を感じよう!地元の魅力再発見事業 (目標:アンケートにて「只見線にまた乗りたい、広めたい」という方が8割以上)	
	事業内容	会津・南会津地域の親子を対象に、再開通前にしかできない「レールウォーク」等を通して、地元の魅力を再認識し、JR只見線の利活用促進と将来的な移住・定住につなげる。
	事業成果	7月16日、17日に日帰りツアーを実施し、36人が参加した。(アンケートの結果、「只見線にまた乗りたい、広めたい」との回答が10割)
	今後の方向性	アンケート結果など本事業の成果を今後のJR只見線利活用促進につなげる。



相双地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災等の影響により、管内の居住・定住人口は大きく減少し、震災から12年となる現在も回復していないことから、移住・定住へとつながる交流・関係人口を増やしていくことが課題。 管内の居住・定住人口をこれ以上減少させず、地域産業をはじめとした地域を担う人材を確保していくためには、管内の子どもたちに本地域が持つ魅力を理解してもらい、地域への愛着心を醸成していくことが課題。 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力発信による将来的な移住・定住につながる交流・関係人口の拡大 道の駅やサービスエリアなどの地域資源を活用した交流人口の拡大 J ヴィレッジや福島ロボットテストフィールドの利活用促進 国道399号沿線のあぶくま地域の活性化 県外からの移住促進による人材確保・地域活性化 福島イノベーション・コースト構想推進に対応した人材育成、産業振興 	
代表的な取組	1 魅力体感！そうそう体験型観光振興事業（目標：交流・関係人口の拡大）	
	事業内容	地域資源を活用した県内向け体験型モニターツアー、SNSを活用したフォトコンテスト、カプセルガチャを活用した周遊促進イベントによる地域資源の掘り起こし・磨き上げ、魅力発信に取り組む。
	事業成果	ツアー4回実施（参加者71名）、フォトコンテスト3回実施（応募件数754件）、大堀相馬焼箸置き周遊促進ガチャ販売（販売数3,600個）
	今後の方向性	大堀相馬焼箸置き周遊促進ガチャ事業を拡充するとともに、新たな広域周遊促進事業を実施。
		
	2 相双地域の魅力戦略的情報発信事業（目標：交流・関係人口の拡大）	
	事業内容	相双地域の復興状況や魅力的な地域資源を情報発信するウェブサイト及びSNSコンテンツの構築、地域資源を活用した首都圏向け体験型モニターツアーによる地域資源の磨き上げや魅力発信に取り組む。
	事業成果	令和5年1月SNSコンテンツ開設、同3月ウェブサイト開設、ツアー10回実施（参加者132名）
	今後の方向性	ウェブサイト・SNSコンテンツの構築運用、ツアー催行に引き続き取り組むとともに、新たな媒体を活用した魅力発信を実施。
		
	3 Out of KidZania in ふくしま相双2022（目標：将来の地域人材の確保）	
	事業内容	地域内外の小中学生を対象に、仕事や社会、ものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた「地域愛」の醸成と「生きる力」の育成に取り組む。
事業成果	令和4年10月、福島ロボットテストフィールド等で開催（参加者1,530名、職業体験24団体・26プログラム、イノベコーナー20団体）	
今後の方向性	地元事業者の更なる協力を得ながら、イノベ構想に基づく新産業や地元経済を支える企業への理解を促進するようプログラムを拡充。	
		

いわき地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市の総人口が約20年間で約10%減少している中、中山間地域に限ると約30%減少しており、人口減少が顕著。 ・震災後、観光交流人口が元の水準に戻っていない中、特に中山間地域では震災以前から交流人口が減少傾向であり、震災後はさらにその傾向が顕著。 ・人口流出等により地域の活力が失われつつあり、それに伴い若者が地元の魅力を知る機会も減少する悪循環が起きている。特に若者の流出が著しい中山間地域では、地域の担い手が不足。
重 点 的 に 取 り 組 む 野 分	<p><移住促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口として、いわき市・いわき商工会議所と連携してIWAKIふるさと誘致センターを運営。 <p><交流人口拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の大学生を対象とした中山間地域の農林体験ツアーの実施。 ・いわきの復旧・復興を伝える視察受入。 ・中山間地域を中心とした観光物産振興PR。 <p><地域づくり推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわきの伝統工芸「遠野和紙」の原料の栽培・加工等を担う「伝統工芸遠野和紙・楮保存会」（令和4年度設立）の持続可能な運営支援。
代 表 的 な 取 組	1 IWAKIふるさと誘致センターによる移住促進事業(目標:移住相談組数の対前年比増)
	事業内容 振興局・いわき市・いわき商工会議所が一体となり、移住相談窓口を運営。移住コーディネーターと連携し、相談者の対応等を実施。
	事業成果 延べ138組(新規)の相談に応じ、うち28組が移住。 (3月31日現在、相談組数は対前年比28組増)
	今後の方向性 令和4年度に構築した官民協働の移住相談体制と各種助成制度等を活用し、多様化する移住相談者のニーズに的確に対応する相談体制を充実する。
	
	2 里山を自転車で楽しみながら健康になろう事業(目標:サイクルイベント参加者100名)
	事業内容 中山間地域等における強豪大学自転車部合宿の補助及びサイクルミニイベントを実施した。
	事業成果 いわきの里鬼ヶ城(川前町)で日大・日体大の合宿が実施された(計11名)。田人町等でミニイベントを8回実施(参加者計106名)。
	今後の方向性 引き続き、大学自転車部の合宿誘致や受入体制の強化等に取り組み、自転車を活用した中山間地域等の振興を図る。
	
3 遠野和紙づくりの持続可能な継承支援事業(目標:地元住民による地域づくりの機運醸成)	
事業内容 住民主体の地域づくりに向けた取組(遠野和紙あかり展、遠野のカケラ展等)として、講習会3回、先進地視察1回、検討会3回を実施した。	
事業成果 保存会において、地元の伝統工芸存続に向けた具体的取組が強化された。	
今後の方向性 引き続き、保存会の新規会員獲得や遠野和紙・楮の販路拡大等につながる取組を行い、保存会の団体運営の強化を支援する。	
	

V 参考資料

資料1 各指標の進行管理

No.	指標名(単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数(件)	目標値			1,786	1,911	2,036	2,161	2,286	2,411	2,536	2,661	2,786
		実績値	1,539	1,673	1,806								
2	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数(件)	目標値			26	38	50	62	73	84	95	106	117
		実績値	—	15	28								
3	集落支援員数(人)	目標値			64	65	66	67	68	69	70	71	72
		実績値	62	63	69								
4	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数(箇所)	目標値			54	57	60	60	60	60	60	60	60
		実績値	48	50	52								
5	地域おこし協力隊定着率(%)	目標値			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6
		実績値	54.8	62.4	63.4								
6	新たに大学生と活性化に取り組む集落数(集落)	目標値			76	81	86	91	96	101	106	111	116
		実績値	70	74	82								
7	移住を見据えた関係人口創出数(人)	目標値			2,444	2,999	3,554	4,109	4,664	5,219	5,774	6,329	6,884
		実績値	1,334	2,167	3,020								
8	ふくしまファンクラブの会員数(人)	目標値			18,500	18,850	19,200	19,550	19,900	20,250	20,600	20,950	21,300
		実績値	17,813	18,048	18,713								
9	移住ポータルサイトへのアクセス数(ページビュー)	目標値			314,250	334,250	354,250	374,250	394,250	414,250	434,250	454,250	474,250
		実績値	274,250	321,490	311,867								
10	都内の移住相談窓口における相談件数(件)	目標値			6,600	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	7,400
		実績値	6,395	6,732	7,550								
11	移住コーディネーターの活動件数(件)	目標値			3,292	3,381	3,469	3,558	3,646	3,735	3,823	3,912	4,000
		実績値	3,115	4,058	5,035								
12	移住世帯数(世帯)	目標値			868	941	1,014	1,087	1,159	1,232	1,305	1,377	1,450
		実績値	723	1,532	1,964								
13	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数(人)	目標値			毎年150人以上								
		実績値	115	94	41								
14	地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合(%)	目標値			52	52	52	53	53	54	55	56	57
		実績値	51	53	53								
15	スマート農業技術等導入経営体数(経営体)	目標値			670	718	756	810	843	872	902	930	950
		実績値	525	676	781								
16	農産物の加工や直売等の年間販売金額(億円)	目標値			497	506	515	524	533	542	551	560	570
		実績値	515	479	—								
17	遊休農地の解消面積(ha)	目標値			900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
		実績値	430	707	—								

No.	指 標 名 (単位)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	野生鳥獣による農作物の被害額 (千円)	目標値		173,349	167,372	161,395	155,418	149,441	134,497	119,553	104,609	90,000
		実績値	198,391	139,842	—							
19	新規就農者数 (人)	目標値		240	260	280	300	310	320	330	340	340
		実績値	204	233	334							
20	新規林業就業者数 (人)	目標値		125	140	140	140	140	140	140	140	140
		実績値	78	100	107							
21	有機農業等の取組面積 (ha)	目標値		3,450	3,780	4,110	4,440	4,770	5,100	5,400	5,700	6,000
		実績値	2,957	2,881	2,803							
22	過疎・中山間地域における工場立 地件数 (件)	目標値		50	67	84	101	118	135	152	169	186
		実績値	16	27	42							
23	事業承継計画策定件数 (件) ※経営・事業を円滑に後継者へ引 き継ぐための計画を策定した事業 所の件数	目標値		100	110	120	130	140	150	150	150	150
		実績値	62	117	177							
24	再生可能エネルギー・水素関連産 業の成約件数 (件)	目標値		117	149	183	219	257	297	339	383	429
		実績値	57	89	131							
25	過疎・中山間地域における観光入 込数 (千人)	目標値		16,800	18,600	20,400	22,200	22,400	22,600	22,800	23,000	23,200
		実績値	15,068	14,240	19,310							
26	特定地域づくり事業協同組合の認 定数 (団体)	目標値		3	4	5	6	7	8	9	10	11
		実績値	0	1	4							
27	過疎地域における医師数 (人)	目標値		増加を目指す								
		実績値	193	—	—							
28	県立病院における訪問看護件数 (件)	目標値		6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
		実績値	6,383	7,777	8,357							
29	介護福祉士等修学資金貸付者数 (人)	目標値		621	671	721	771	821	871	921	971	1,021
		実績値	526	557	594							
30	地元自治体等と共に課題解決に向 けた学習活動を実施した学校の割 合 (高等学校) (%)	目標値		60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	88.2	92.0							
31	公共交通 (バス路線・デマンド交 通・コミュニティバス) 路線数 (系統)	目標値		現状維持を目指す								
		実績値	858	829	834							
32	すれ違い困難箇所の解消率 (日常 的に通行に使用する21箇所) (%)	目標値		29	33	52	67	81	100	100	100	100
		実績値	—	—	29							
33	ICT導入施設数 (件)	目標値		277	315	353	391	429	467	505	543	581
		実績値	172	348	531							
34	地域のDXによる新しい価値の創 出数 (件)	目標値		10	20	30	40	45	50	55	60	65
		実績値	—	—	33							

No.	指 標 名 (単位)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
35	空き家の活用等累計戸数 (戸)	目標値	/	500	560	630	700	760	820	880	940	1,000
		実績値	366	461	571							
36	防災重点農業用ため池整備着手数 (箇所)	目標値	/	7	16	26	38	50	63	77	98	124
		実績値	3	4	8							
37	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率 (%)	目標値	/	44	51	58	65	72	79	86	93	100
		実績値	8	32	40							
38	自然公園の利用者数 (人)	目標値	/	10,560	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640
		実績値	7,104	6,693	—							
39	自然体験学習等参加者数 (人)	目標値	/	2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
		実績値	673	1,299	1,732							
40	「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加している」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	18.0	19.3	20.6	21.9	23.2	24.5	25.8	27.1	28 以上
		実績値	13.7	16.7	17.6							
41	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	—	36.1	42.4	48.6	54.9	61.2	67.5	73.7	80.0
		実績値	—	—	29.8							
42	「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95以上
		実績値	89.5	86.1	82.8							
43	「地元産の食材を、積極的に使用している」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	76.4	78.2	80.0	81.8	83.6	85.4	87.2	89.0	90以上
		実績値	79.6	74.6	72.2							
44	「身近なところで、必要な医療を受けられる地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	72.3	73.7	75.1	76.5	77.9	79.3	80.7	82.1	83以上
		実績値	74.9	70.9	67.9							
45	「自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だ」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上
		実績値	—	47.1	48.0							
46	「交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	38.5	42.0	45.5	49.0	52.5	56.0	59.5	63.0	66以上
		実績値	31.2	35.0	31.9							
47	「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしている」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	77.0	77.3	77.6	77.9	78.2	78.5	78.8	79.0	79以上
		実績値	76.7	72.0	59.4							
48	「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られている」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	56.6	59.8	63.0	66.2	69.4	72.6	75.8	79.0	82以上
		実績値	—	53.4	49.5							
49	「今住んでいる地域が住みやすい」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	72.1	73.8	75.5	77.2	78.9	80.6	82.3	84.0	85以上
		実績値	71.8	70.4	66.9							
50	「国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの (自然、特産品、観光、文化など) がある」と回答した県民の割合 (%)	目標値	/	57.4	60.0	62.6	65.2	67.8	70.4	73.0	75.6	78.0
		実績値	61.7	54.8	53.8							

※ 令和2年度及び令和3年度の目標値については、計画期間が令和4年度からであることから設定がないため、「/」と表記しています。

※ 令和4年度の実績値については、本資料作成時点で集計中のもの、集計時期が到来していないものなど数値表記できないものを「—」と表記しています。

資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例

福島県過疎・中山間地域振興条例

制定：平成17年 3月25日 福島県条例第68号
改正：平成17年12月26日 福島県条例第140号
平成25年10月11日 福島県条例第70号
令和 3年10月12日 福島県条例第84号

目次

前文

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策（第七条—第十四条）

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進（第十五条—第十九条）

第四章 委任（第二十条）

附則

福島県の過疎・中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしている。

また、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が有する特色ある伝統文化は、本県の貴重な地域資源となっている。

しかしながら、社会及び経済状況の変化による少子高齢化の進行、農林水産業等の経済活動の減退等は、急激な過疎化を招き、深刻な担い手不足、集落機能の低下、農地や森林の荒廃等が大きな社会問題となっている。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の過疎・中山間地域に重大な影響をもたらした。

特に、原子力災害による放射性物質の影響は、森林などの自然環境、食料や水などの生活環境、農林水産業、商工業、観光業等に大きな被害をもたらしており、過疎・中山間地域の抱える課題を更に深刻なものにしている。

併せて、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化し、豊かな自然環境と共生する過疎・中山間地域の生活にも深刻な影響を及ぼしており、過疎・中山間地域の森林、里山や水田が有している自然災害の抑制などの多面的機能の価値を改めて認識する必要がある。

こうした状況の下、東日本大震災や自然災害の影響を克服し、本県の過疎・中山間地域を活力ある地域として再生し、ゆとりと豊かさの実感できる生活を実現すること、並びに地域の豊富な資源とそこで培われてきた伝統及び文化を生かした魅力と個性のある地域づくりを図ることなど、本県の過疎・中山間地域の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開するとともに、これらの地域の自立に向けて、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組むことが重要な課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、ゆとりと安らぎのある生活が可能な過疎・中山間地域の価値が改めて評価されつつあり、人口の過度の集中によるリスクを避けながら都市地域と連携し、新しい技術等も用いて豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たしていくことが求められている。

これらの課題に対応し、過疎・中山間地域の持続的な発展を図るためには、県民一人一人の理解と協力が不可欠であり、美しいふるさとに誇りを持つとともに、その豊かな恵みを守り育てていくことの大切さを、共通して認識することが最も重要である。

このような考え方に立って、過疎・中山間地域の課題の解決に向けた方策を明らかにするとともに、これらの地域が有する貴重な資源と重要な機能を将来に引き継ぐために、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「過疎・中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第二条に規定する山村
- 二 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成五年法律第七十二号）第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 三 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項又は第二項、第四十一条第一項又は第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）又は第四十二条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

(基本方針)

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

- 2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。
- 3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。
- 4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。
- 5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。
- 6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域の持続的発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。
- 4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策

(生活基盤等の整備促進)

第七条 県は、過疎・中山間地域において、生活環境の改善を図るため、道路その他の交通施設等の整備及び維持、上水道及び下水道等の整備、情報通信基盤の整備並びに新技術の活用による各種対策の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域において、安全で安心な生活を確保するため、治山、治水及び防災に係る機能の強化その他必要な措置を講ずるものとする。

3 県は、過疎・中山間地域において、健康の維持増進のため、保健、医療及び介護・福祉の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、過疎・中山間地域において、住民が住み続けられる生活環境を確保するため、移動及び交通手段の確保並びに日常生活に必要不可欠なサービスの維持に係る各種対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(産業の振興)

第八条 県は、過疎・中山間地域において、自然環境と調和した農林水産業及び地場産業等の振興を図るため、新たな特産品の研究開発の取組を支援し、並びにその消費及び利用促進に必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域において、農林水産業及び地場産業等の経営の安定及び多様化を図るため、地域の特性及び資源並びに経営体の規模に応じた支援を行うとともに、県の関与に係る低金利の貸付制度その他の金融制度の充実及び産業基盤の整備に関する情報の提供の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

3 県は、過疎・中山間地域において、雇用の場の創出を図るため、既存の産業の振興とともに、企業誘致、観光振興及び新産業の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(交流の促進等)

第九条 県は、過疎・中山間地域において、地域資源を有効に活用した新たな観光に係る資源の開発並びに地域の主体的な交流活動及び連携の事業の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域において、地域内外との交流の促進による人の流れの創出、関係人口の拡大及び移住・定住の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(子育て及び教育環境の充実等)

第十条 県は、過疎・中山間地域において、住民が安心して子どもを産み育てることができる環境及び教育環境の充実を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第十一条 県は、過疎・中山間地域において、自主的かつ主体的に地域づくりを進める担い手の確保及び育成を図るとともに、地域を支える多様な人材の確保に向け、移住・定住に関する支援、地域内外との交流、研修機会の拡充その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域に根差した伝統及び文化を尊重し、それらの維持、継承及び再生を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(持続可能な地域社会の実現等)

第十二条 県は、持続可能で誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、過疎・中山間地域において、再生可能エネルギーの導入拡大への取組その他資源の有効活用の促進に取り組むとともに、地域特有の資源の供給、豊かな自然環境及び景観の保全等過疎・中山間地域が有する機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、県民の自然環境に対する理解を深めるため、過疎・中山間地域の自然を活用した環境に関する教育的な取組その他必要な措置を講ずるものとする。

(東日本大震災による被害等の克服)

第十三条 県は、過疎・中山間地域における東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るため、生活基盤の整備、豊かな自然環境の回復、地域社会の維持・再生、これまでの常識にとらわれない大胆な発想に基づく産業の創出その他必要な措置を講ずるものとする。

(その他の措置)

第十四条 第七条から前条までに掲げるもののほか、県は、過疎・中山間地域の振興のために必要な措置を講ずるものとする。

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進

(地域づくり計画の策定)

第十五条 住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体（以下「集落」という。）は、県との連携及び協力による過疎・中山間地域の持続的発展を目的として、地域の実情を反映した地域づくりに係る計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定することができる。

(集落等に対する支援)

第十六条 県は、集落等が地域づくり計画を策定した場合において、当該地域づくり計画が他の集落等の参考となるものと認めるときは、当該集落等との連携及び協力により、その実現に努めるものとする。

2 県は、集落等が地域の持続的発展に関する事業を自ら企画して実施しようとするときは、当該事業に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第十七条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を関係部局の緊密な連携の下に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(財政上の措置)

第十八条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十九条 知事は、毎年、福島県議会に、過疎・中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告しなければならない。

第四章 委任

第二十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年条例第一四〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和三年条例第八四号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

制 定 平成17年3月25日 福島県規則第44号
最終改正 令和3年10月12日 福島県規則第73号

福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号）第2条第4号の地域は、次に掲げる地域とする。

- 1 福島県市町村振興基金貸付規則（昭和63年福島県規則第30号）別表第二に規定する公共施設等整備事業枠の部準過疎地域振興事業の項に係る同規則第2条第3項に規定する資金の貸付対象市町村の地域（合併市町村（市町村の合併（2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。以下同じ。）により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。以下同じ。）のうち合併関係市町村（市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となった市町村をいう。）に当該市町村が含まれる場合における当該合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において当該市町村の区域であった地域を含む。）
- 2 その他知事が別に定める地域

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

資料4 過疎・中山間地域の指定状況

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和2年国勢調査に伴う過疎地域の追加公示(R4.4.1)を踏まえた状況)

(令和4年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	塙町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		△
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯舘村	◎	○
合計		34	52

※ 「過疎地域(法)」の欄は、
 ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
 ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
 (白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
 二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町)

※ 「過疎・中山間地域(条例)」の欄は、
 ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村(○は全域、△は一部)

県内の過疎・中山間地域の指定状況

（福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則に基づく指定地域の改訂を踏まえた状況）

（令和5年4月1日）

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 （法）	過疎・中山間 地域（条例）
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		△
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 （法）	過疎・中山間 地域（条例）
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	埴町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		△
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		○
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯舘村	◎	○
合計		34	54

※ 「過疎地域（法）」の欄は、

- ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
- ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
（白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町）

※ 「過疎・中山間地域（条例）」の欄は、

- ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村（○は全域、△は一部）